

午前10時30分開会

○岩佐分科会長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。

欠席届が出ております。麴町出張所長、出張公務のため欠席です。

それでは、本日の日程・資料をご確認ください。

本日は、一般会計の歳入歳出のうち、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳出の調査です。款で言うと、議会費、総務費、職員費、公債費、諸支出金、予備費です。その他、当該所管の歳入、給与費明細書、債務負担行為調書の調査を行います。

調査方法について、改めて確認いたします。政策経営部所管分については、調査の冒頭に、部の令和8年度予算の特徴などの説明をお願いいたします。理事者からの説明は予算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。原則として、目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない目については項ごとに質疑を受けます。分科会予算調査報告書は、分科会で議論された項目及び総括質疑において議論することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、3月9日月曜日午前中までに、予算特別委員長に提出いたします。

本日も、職員が分科会の記録作成等のため、後方の席でパソコンを使用しますのでご了承ください。

限られた時間での調査となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは調査に入ります。

初めに、区議会事務局所管分の歳出、款1、議会費の調査です。予算書144ページから145ページです。目1、議会費と目2、事務局費、併せて説明はございますか。

○石綿区議会事務局次長 それでは、1目、議会費及び2目、事務局費のうち、来年度の特徴的な事業といたしまして、予算説明書の145ページ、項番11でございます。あわせて、区の仕事のあらまし、予算（案）の概要の148ページにございます、議員控室エリアの整備につきましてご説明をさせていただきます。

本事業でございますが、区役所本庁舎7階にございます、議員活動の拠点である議員控室エリアにつきまして、竣工から20年近くが経過して、老朽化が否めない状況にあるとともに、社会状況の変化に伴う現在の議員活動の中で、より効率的に活動が行えるような環境整備を図るため、同エリアのレイアウトの変更の見直しの検討に係る経費を令和7年度に予算化をいたしたところでございます。この予算を基に、法令や基準などの専門的知識を持ち合わせる事業者をコーディネーターとして委託をして、レイアウト刷新のための工事実施について、来年度の予算化を目指して、短期間で民間事業者の先進的な取組を視察するなど、議員の皆様で精力的にご検討を頂いたところでございます。

この検討結果といたしまして、技術面や費用面などから実現性を総合的に勘案され、今後、適切な時期に着手できるよう、大規模なレイアウト改修案を取りまとめるとともに、まずは必要最低限、現時点で行うべきものとして、議員活動のさらなる質の向上を図るため、デジタル技術も活用しながら、議会内での打合せ等が行える環境を整備するため、議員控室エリアの一部改修に必要な経費を予算計上したものでございます。

本事業における具体的内容でございますが、議員控室エリアのうち、これまで有効活用できていなかったオープンスペースのソファなどを撤去いたしまして、代わりにパーティションなどを設置して、個別の打合せスペースなどを新設することを予定してございます。

ご説明は以上でございます。

○岩佐分科会長 ありがとうございます。

説明を頂きました。質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、以上で、議会費の質疑を終了します。調査を終了します。

次に款6、総務費の調査です。

まず、政策経営部の令和8年度予算案の特徴などの説明をお願いします。

○村木政策経営部長 それでは、令和8年度予算編成につきまして、まず初めに全体的なもの、それから政策経営部の関連の予算につきまして、概括的なご説明を申し上げます。

政策経営部におきましては、全庁横断的な取組も含め、各部の下支えをし、区政全体が円滑かつ持続的に運用されるよう、基盤を整えていくという姿勢の下、毎年度、予算編成に取り組んでいるところでございます。

初めに、区全体の令和8年度の予算についてでございますが、予算（案）の概要にございますとおり、物価高騰や社会情勢の変化を踏まえつつ、子育て・教育の充実、福祉の充実、地域の活性化と産業振興を推進、持続可能な社会の推進、安全・安心を実感するまち、スマートな暮らしの実現、これら六つの重点テーマを柱として編成を行っております。

次に、政策経営部関連の予算についてでございます。

まず、総務費につきましては、全庁LANのリプレイスや公共施設整備への対応、旧軽井沢少年自然の家の解体などを進めることにより、103億2,829万円となり、前年度対比18億900万円、21.2%の増となっております。

次に、職員費につきましては、行政需要の増加に対応するための職員数の増や、定年引上げに伴う退職手当の増などにより、159億4,413万8,000円となり、前年度対比14億8,200万円、10.3%の増となっております。

これらの取組を通じまして、第4次基本構想でお示した将来像の実現に向け、一人一人の区民の声やニーズを的確に捉え、質の高い区民サービスを安定的かつ持続的にお届けできるよう、令和8年度予算におきましても、引き続き努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、令和8年度予算編成に関する概括的なご説明とさせていただきます。ご調査のほど、よろしくお願いいたします。

○岩佐分科会長 ありがとうございます。

ご説明いただきました。今のご説明に質疑があれば、ご挙手。

はい、はやお委員。

○はやお委員 確認したいことというのは、政策経営部として、各事業部の扇の要の位置づけであると。よく、これ、歌川部長がよく言って、扇の要という言葉を使うんですね。要であるということからしたとき、そこが外れるとですね、全てのたががあって、その扇

子が使えなくなると。その中で、やっぱり今の説明のところは、それは単年度ではそうでしょうと。で、令和8年、この予算の中で、結局は財政計画の見通しが、1,200億の令和7年の貯金というか、それが、10年後には約300億にまで落ち込んでしまうと。この辺のところの状況について、やはり政策経営部として、全庁的な立場として、今の中で説明を加える必要が、まあ、詳細はこれからやりますよ、でも、その位置づけをどう捉えているのかというのを、条例部長として説明する義務があるのではないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○前田財政課長 ただいま中期見通しのことにつきましてご意見を頂戴いたしました。今、はやお委員がご指摘されましたように、基金のほうがですね、今後、特に社会資本等整備基金ということで、施設整備、その更新と合わせて減っていくというのは、私どもの見通しとしては、そういった形で考えているところでございます。

そういった状況にありながらも、どうしても、そういった施設整備関係も進めていかなければならないという認識の下、一方で区民生活もしっかりと下支えしていかないといけないということで、正直、この予算編成に当たりましては、どれが区民の方にこういった形で直結していくのか、サービスとしてお届けができるのかといったのは、悩みながら編成をしていったといたところでございます。

また、編成に際しましても、EBPMということで、その根拠をしっかりと私たちのほうでも見させていただくことができたものという状況でございますが、いずれにしても、今後、こういった物価高騰の影響というものも、なかなかすぐなくなるといった形のものが見通せる状況ではないことから、今後、さらに事業見直しも含めて進めていかなければならないと、そういうふうに認識をしているところでございます。（発言する者あり）

○岩佐分科会長 はやお委員。

○はやお委員 まあ、執行機関、財政のほうも一生懸命頑張っていることは理解しております。でも、やはり長期的なものについては、お財布については、やはり区民の財産であります。そのところ、何ていうんですかね、いかに厳格にやっていくかという、心構えというか、思いというものがね、やっぱりここの中で出てこないと、もう一回財政計画の見直ししたら、もっと厳しい状況も出てくるかもしれないんですね。だから、そのところの、その中の8年度、どうというところは、やはりほかの事業部とは違って、政経部が、その言及というのはあってしかるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○村木政策経営部長 ただいま、はやお委員のご質問ですけど、中長期的な財政の考え方、こちらにつきましては、先ほど財政課長からご答弁したとおりでございます。政策経営部といたしましては、そういった中長期の財政見通し、それらを踏まえながら、なおかつ現在区の置かれている状況、それを踏まえた課題、これを解決するための予算を毎年度出していく。こういった喫緊の課題に対応しつつ、長期的な視点もなおかつ失わない、それが大切だというふうに考えてございます。

施設整備とか、そういった予測のつくものにつきましては、そういった中長期の考え方を踏まえた上で予算を考えているわけですけど、突発的な事態、そういったものについては、なかなか予測ができるものではございませんので、ただ、それについても、対応ができる限り可能となるような、そういった姿勢で臨んでいきたいというふうには考えてございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。はい。

それでは、それぞれの各項目の目ごとに、調査をこれから進めてまいります。

初めに項1、総務管理費の目1、一般管理費、予算書224ページから227ページです。

執行機関から特に説明を要する事項がありましたらお願いいたします。

○佐藤総務課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。よろしいですか。

米田委員。

○米田委員 225ページ、3番のふるさと納税制度の活用で、(1)の、まさに同じで、ふるさと納税活用について伺います。

千代田区は、地方税の原則を揺るがすふるさと納税に対し、一貫して反対の立場を取ってきました。ただ、しかし、実際には多額の区税がほかの地域に流出し、区民サービスに充てるべき貴重な財源が失われていると。まあ、この制度の反対と財源確保という矛盾を抱える中で、これ以上の流出を食い止めるための防衛策として、返礼品拡充に取り組んできた。これまでの取組での成果と課題、また、来年度に向けてどのように取り組んでいくか、まずお聞かせいただけますか。

○佐藤総務課長 ありがとうございます。ふるさと納税制度の活用につきましては、おかげさまでスタート当初から好評を頂いておりまして、昨年度にまた増しまして、今年度も多額の寄附を頂戴しております。

返礼品の企画の工夫といたしましては、委員ご指摘のような、地域特性を生かし、これまでも度々ご指摘いただいてきたんですけれども、千代田区の地域特性を生かしたのものや、歴史や文化を反映したものということで、努力はしてきているところです。ただ、実際、千代田区で事業をされている方は、個人の現金商いをされているようなところで、細々と長く続けていらっしゃることも多い中で、返礼品、ふるさと納税制度に結びつくかどうかというところが、なかなか厳しいという状況です。

それから、寄附が増えるに従いまして、事務的な負担というんですかね、職員の細かい寄附者様への対応ですとか、事業者様への対応ですとか、そういった対応がなかなか煩雑になってきているかなという認識でおります。

○米田委員 本来この制度がなければ、こういった取組も必要ないし、税収も減ることがないと。この認識でよいのと、また今後も、この制度に対して反対を示していくのかもお聞かせください。

○佐藤総務課長 おっしゃるとおり、寄附、ふるさと納税制度がなければ、職員がいろいろ汗をかいている作業も必要ないんだよねというような話は現場でしておりますので、おっしゃるとおり、制度の見直しですとか、なかなか一遍に廃止するということまではいかないかと思えますけれども、そういった働きかけは続けていく予定でございます。その中で、ルールがある中での適切な対応ということで、今後も、その範囲の中での努力は続けてまいりたいと考えております。

○米田委員 はざままで難しいとは思いますが、ある以上、やっていかないと仕方がないという認識で私もいますんで、その上で、今、課長もおっしゃっていただいたように、

千代田区らしい返礼品、例えばこれ調整に難しいんですけど、前にも言いましたけど、東京駅の駅長とか、これは非常にコアな方々が高額でいます。高額の上限を決めるという制度もあるかも分かんないんですけど、こういったところ、調整は難しいと思うんですけど、しっかり取り組んでいくのと、また、先ほどおっしゃられましたけど、個人事業者、例えば電子決済が使えないところは、まあ、今日はいらっしゃらないけど、商工振興課で、ものづくり補助金とか、IT補助金で、持出しゼロで取り組めますんで、そういったところとしっかりして、個人事業主も潤うようにやっていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○佐藤総務課長 まず、前半の東京駅の駅長体験についてです。こちらは過去にもご意見を頂きましたので、実際に確認をいたしました。東京駅のセキュリティの問題ですとか、あと、JRの東海と東日本が一駅に両方存在しているというところで、なかなかこう、新宿区さんで一日駅長体験ができていうところ、アプローチはしてみたんですが、そう簡単ではないということが分かってまいりました。こちらにつきましては、また打開する策があるかどうか模索してまいりたいと思います。

それから、個人事業主の方への参加の勧奨ということですが、ふるさと納税制度に参加していただくためには、決済だけではなく、商品の確実なご提供の体制であるとか、あと発送のオペレーションを一通り構えておく必要があるということで、個人事業主の方に、個々でそれを実施するのが、なかなかご負担であるというような意見は度々お聞きしてまいりました。アイデアとしては、例えばそういったオペレーションの部分をご集約する仕組みを持つということも考えられるかとは思いますが、今、先ほどのご質問にもあったとおり、制度に反対しながら、その中でやっていくというところでは、ちょっとそこまでは区としては踏み込めないのかなという認識でございます。

○米田委員 減税競争に対抗する意味でも、質の高い対抗策を打っていくのが必要かなと思っております。また、一時的な寄附集めに終わることがないように、千代田区のファンや関係人口を増やす、このことが僕は重要だと思っています。令和8年度、新たな取組とか、あるかどうかは分かりませんが、しっかりこれは取り組んでいって、流出を防ぐ、この対策に取り組んでいただきたいと思いますけど、最後はいかがですか。

○佐藤総務課長 ふるさと納税制度につきましては、毎年、制度の見直しが行われていて、また近々、高額寄附の上限の設定等も予定されております。そういった中ではございますけれども、例えば昨年度は、かなり電子商品券が中心でしたけれども、今回、千代田区の中での企画立案で返礼品として認めていただいて、電気製品、家電製品等の返礼品が増えて、また、そこへの寄附も増えているといった、ちょっと違った傾向も見えてきております。区内での企画立案ですとか、あと、数としては少ないんですけども、ラボ的な構えを持った事業者様で、区内の地場産品としてもお出しできるようなものも、担当のほうで発掘しておりますので、そういったアイデアを丁寧に拾いながら対応してまいりたいと考えております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○永田委員 関連です。

○岩佐分科会長 はい、永田委員。

○永田委員 ふるさと納税の収入が9億7,500万円ということで、その事務費につい

ては以前説明があったと思うんですけども、仲介業者の手数料が3割程度ですかね。実収入が6億円程度だったと思うんですけど、もう一回、そこを確認させてください。

○佐藤総務課長 寄附の実績ですけれども、これは企画総務委員会で2月にご報告した額になりますが、令和7年度につきましては4月から12月で17億3,000万余ということでございます。そのうち返礼品は、ルールで3割以内に収めるというルールがありまして、そのほかにポータルサイトの使用料ですとか、配送料ですとか、いろいろと経費が生じておりますので、それは5割に達しないように、またそこもルールがありますので、そういったいろんな様々な制限の中で行ってありまして、大体、寄附の実収入、歳入という言い方をしているのかわかりませんが、まあ、5割程度というふうにお考えいただければよいかなと思います。

○永田委員 せっかくふるさと納税で頂いても、5割という事務費、かなり高い。そこは、例えば何か改善の余地というか、例えば仲介業者の手数料というのは、どこも、幾つかありますが、多分同じようなものだと思うんですけども、その5割というところは、どこの地域でも同じですか。例えば総額が多ければ、少し安くなったりとか、変動するとか、そういったことはなくて、もう、これはもうやむを得ない経費ということで考えてよろしいんでしょうか。

○佐藤総務課長 おっしゃるとおり、寄附1件ごとに、返礼品一つに対してとか、寄附1件ごとにかかっている規制もありますので、そこは積み重ねということで、固定費として、ある程度、若干業者によって、ポータルサイトの運営ですとか、ちょっと勸奨していただいたりするような経費を上乗せで支出している自治体もあるというふうに聞きますけれども、千代田区としては、そういった上乗せはしておりませんので、大体、そういった前後があろうかと思えますけども、おおむね5割弱が経費としてはかかっているというご認識でよいかなと思います。

○永田委員 今後の見通しなんですけども、今の収入と、あと流出の予想というんですかね、ほかの地域を見ると、何となく、もう高止まりというか、それほど急激に増えていくような感じじゃなくて、ある程度、もう固定化、ふるさと納税を利用する方は固定化されているのかなという印象もあるんですが、その辺の見通しというのはどのようになっていますでしょうか。

○佐藤総務課長 その寄附の見通しが非常に難しいところございまして、今年度も9月にポイントの付与の制度が見直されましたので、その後、年末の寄附については少し抑えめになってくるかなと思いつつも、また年末は年末で、それなりに駆け込みの寄附があったというような実績もありますので、その辺りの見立てには苦慮しているところでございます。

今後、例えば返礼品も今年度は少し追加したポータルサイトもありますので、そういったところで若干増えていたりとか、制度の変更で増減があったりということで、様々な要素によって、寄附の見込額というのは変動してくるところがございまして、ちょっと見込みは難しいんですけども、なるべく、まあ、ちょっとほかの自治体さんへの寄附を取ってしまうような要素も、あまりやり過ぎると出てきてしまうので、ちょっとその辺りは悩ましいところではあるんですが、千代田区ならではの、求めていただけるような返礼品の開拓には努めてまいりたいと考えております。

○永田委員 ふるさと納税のサイトを見ると、自分の気に入った地域に寄附するというよりも、いい返礼品を探すという要素が多いというのは事実、事実としてあると思うんです。そこに、もう完全に乘ってしまって、魅力ある、商品券も含めて、宿泊券でも、そういったものを提供し続けて寄附を増やすということを目指していくのか、千代田区の魅力、そういうのを発信する機会に利用していこうとするのか、その辺のところの考え方、どうしても難しいとは思いますが、その辺の区の考え方、多分、これまでも聞いていると思うんですが、最後に聞かせてください。

○佐藤総務課長 返礼品の選定には、少し、そういった何でもかんでも返礼品にしていいたか、そういったことはないように留意しております。例えば他自治体で、これは地場産品に、もう企画立案にも当たるのかどうかというような、ちょっと疑問に感じるようなものも返礼品として出ているケースというのはあるんですけども、そういった横展開として、千代田区でもどうでしょうかみたいなお話を頂いた際には、そこは厳格に対応するようにしております。まあ、どうしても、せっかく事業をやるので、少し、今後なるべくいい形で事業をやっていきたいというふうに担当も考えますし、私もそうですけども、でも、その中でも、節度あるやり方の中で、認めていただくということは心がけて実施しております。

○永田委員 はい。結構です。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○永田委員 はい。

○岩佐分科会長 ほかに、この225ページから227ページまでで。

はい、のざわ委員

○のざわ委員 金額は小さいんですが、まず、2の（2）区制記念日表彰式。こちら、まあ、区のために大変お役に立っていただいた方を表彰する会ということで、とても誇りを持って、日頃、区政にお役に立っていただいた方を表彰する会だと思うんですけど、これ、6年から7年が上がって、今回下がっているのは、これは人数が減ったということでしょうか。変化率がちょっと大きかったので、内訳を教えてください。

○佐藤総務課長 こちらは、以前、区制記念日表彰式の会場が、ホテルエドモントでございました。そのエドモントでの会場実施を想定した予算が、昨年度まではついていたんですけども、九段会館テラスで実施する見通しが、昨年度の実施によって立ちましたので、今後は経費も経済的な九段会館テラスで実施するというので、予算額が下がっている状況でございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。はい、田中委員。

○田中委員 はい。ありがとうございます。

同じ2の（1）の新年交歓会なんですけれども、式自体は立派で、すばらしいと思っているんですけども、この間も招待されていない方が入り込んでしまったということがありまして、おめでたい席なんで、あんまりその場でというのはあると思うんですけども、そこら辺のセキュリティとか、来年度に向けて、その辺も考慮して対応していただけないかなと思います。いかがでしょうか。

○佐藤総務課長 新年交歓会の実施に当たって、ちょっと感覚的なものもあろうかなと思いますけども、セキュリティとして、ちょっと課題になったような点は発生していなかつ

たという認識でございます。招待された方のご同伴の方が、毎年、ちょっとご入場されるということがありまして、それは、その方の責任を持って同伴ということで入場していただいて、そこまでは、ちょっと区のほうではお断りはしていないという状況でございます。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。

ほかに、このページでありますか。

○はやお委員 225ページのですね、225ページの8番の公益通報制度運営についてのところですよ。まず、この200、あ、ごめんなさい、220万の内訳をお答えいただきたいと思います。

○佐藤法務担当課長 公益通報制度の運営の内訳でございます。まず、行政監察員2名がいらっしゃるしまして、それに対する委託費用、定額基本額が1か月5万円となっております。そして、公益通報を受けた場合の調査費用としまして、1時間当たり2万円という設定をしております。

以上です。

○はやお委員 それで幾ら。それ、単価は分かったけど。それぞれ金額って……。金額、まあ、単価の積上げのベースは分かりましたと。じゃあ、先ほど行政監察員の2名ということで、まあ、5万といいながら、そうすると、何か掛けて幾らですよということを答えていただきたい。金額ベースでということですね。

○佐藤法務担当課長 5万、5万円で12か月分。

あ、分科会長、法務担当課長。

○岩佐分科会長 はい。すみません。法務担当課長。

○佐藤法務担当課長 5万円になりますので、12か月分、2名分で1.1を掛けまして、132万円。それから、先ほど申し上げました調査費用としまして、1時間当たり2万円でございますので、延べ20時間掛ける2名分で、1.1を掛けまして、88万円で、合計の金額は220万円となっております。

○岩佐分科会長 はやお委員。

○はやお委員 まあ、ほとんどが人件費ということになりますよね。で、まあ、こここのところについて、こここの項目なのかどうなのか分からないんですけども、今回、当然のごとく経年の推移を見ますと、ほとんど予算が220万ということなんです。今回、千代田区入札不正行為等の再発防止検討報告書ということになっているんですが、そうすると、どこにこれが入っているのか、当然のごとく対策を練るということで、様々な課題をそのところの言っているんですけども、この辺のところは、そうすると、事業としてはどこになるのか、お答えいただきたい。

じゃあ、具体的に言おうか。

○岩佐分科会長 うん。もっとはっきり言って。

はい、はやお委員。

○はやお委員 それではね、じゃあ、具体的に言います。というのは、こここのところね、書いてあります。ページ数も言いますが、これは一般論ですよ、こういうふうに今しましたからということなんで、例えば最終報告書の11ページに書いてある、コンプライアンスにある職員の倫理ということで、コンプライアンス及び不当要求行為の記録に関する認知度についての把握状況を、高くないということで、それを受けて、何ページだったかな、

19ページのところで、このコンプライアンスのガイドラインの改定及び周知をしていきますと、こういうことを書いてあるわけですよ。だから、それをどのようにして。いや、このことについては、考え方の整理でしたから、庁内でやるから、こうですよということを説明していただきたい。というのは、こういうふうにしますよということで、どのように改定したか。そしたら、まず、そこのところで、費用の面について確認したい。

○村木政策経営部長 ただいまのコンプライアンス関係の経費についてですが、これは特別に項目を設けているわけでございませんで、一般事務費、あるいは職員がやりますので、人件費の中でということになります。

○はやお委員 じゃあ、予算化ということよりも、そういうことでの対応をしたと。じゃあ、具体的にですね、現実、そこを改定しますということですので、具体的に、どのようなことを改定し、どのような内容になったのか、お答えいただきたいと思います。

○佐藤総務課長 コンプライアンスガイドラインについては、再発防止に対応した、ちょっと今、手元で開いていないので詳細は申し上げられませんが、入札談合、契約に関する部分の追加等をした改定をいたしました。

○はやお委員 まあ、予算の質疑というか、調査ですので、ちょっとそこのところを明確に答えていただく時間を。また分かりましたら、この分科会での確認をしたいと思います。

つまり、結局は何かといったら、明確に、最終報告ではそういうふうに伝えていきますので、成果物がどうなったかということについて、これは別に特別委員会ということじゃないんですね。所管である公益通報の、このところ、所管である、今回は分科会ですけども、常任の報告というのがあってしかるべきだと思うんですけど、その辺はどのように考えているか。

○佐藤総務課長 再発防止対策については、区のホームページに一通り、その後の対策については掲載しております。対応記録の報告をさせていただくときに、区のホームページ、コンプライアンスの推進についてということでページを設けて、報告してまいりますというようなご説明をさしあげておりました。コンプライアンスガイドラインの改定の内容については、後ほど調べてご答弁申し上げます。

公益通報制度についても、有効活用に向けた制度の充実、周知の徹底ということで、対応はしておりますが、ちょっと、その内容についても、併せて記録しておりますので、その記録をちょっと検索しまして、ご答弁申し上げたいと思います。

○はやお委員 まあ、結局は事務費というか、庁内でやっているということなんですが、これは重要なコンプライアンスのガイドラインの変更なわけですよ。体制はどのように組織体で話し、話されたのかということが大切なんですね。今、ホームページに載せていたからということで、報告しましたよって、これ、重要な節目なんですよ。だから、僕はね、そこのところ、昨日も言ったんですけど、条例部長はどういう指導をしているのかと思っちゃうんですよ。まあ、ここのところについて、あえてね、ホームページ見ろよという話だったら、非常にこれ、区民代表である議会としてもですね、委員会としても、非常にゆゆしき問題だと思うんですけども、まずはここのところについて、どのような体制で、どういうふうに。費用はゼロだったということなんですけど、どういう体制で検討したのか、お答えいただきたい。

○佐藤総務課長 検討する会議、入札、この課題の検討会議があったと思うんですけど、

その関連課長で、継続的に進捗状況等の確認を総務課のほうで取りまとめて、してまいりました。あとは、何ていうか、公式にご説明しなかった、ホームページに掲載しただけだったというふうに、ちょっと今お叱りを頂いたかなと思っているんですけども、その点については、まだ特別委員会が動いていまして、報告書の是非が課題になっている中で、区の再発防止策をあまり積極的にPRするような形でお出しするのはどうかと、ちょっと私、担当として思っているところがありまして、それでちょっと曖昧な情報提供になっていたことがございます。ちょっとその点は、行き届きませんでしたら、おわび申し上げます。

○はやお委員 確かに特別委員会と、この常任というところの取り回しのところもあるということは十分理解します。でも、どちらかにね、この進捗について、今の言葉ですね、内容を僕はお伝えするべきだと思います。というのは何かといたら、当然動いているだろうと思ながらも、現実、区民代表である議会に対して、何もそのことについて説明をしないというのはね、僕はあり得ないと思っているんですよ。そこのところ、もう一度、どういうふうに考えているのかお答えいただきたい。

○佐藤総務課長 ちょっと後手にご説明が回ってしまいまして、大変申し訳ございません。進捗状況につきましては、今回、総括質疑の資料要求で、岩田議員から進捗状況の資料要求を頂いていますので、それでご用意した資料をお示しする予定になっておりますので、（発言する者あり）そのタイミングでよろしければ、少しお待ちいただければと思います。（発言する者あり）

○はやお委員 まあ、またですね、いろいろ様々と書いてある中で、僕はやっていると思います。執行機関のほうも。でも、僕は、そこはきちっとアピールするべきだと思っているんですよ。何もやっていないわけではないと思っていますから。それが一つとしては複数対応で、部課長の方々が来られて、聞き取りをやるということも一つの、一環であるということになっていますから、そこは依命通達までしてね、それをやるというのは、僕は、実を言うと都庁のほうに聞いても、私たちもやりませんという話まで聞くぐらい異例な対応なんで。まあ、それはいいですよ。でも、まあ、そういうふうになっているって、動いているんだから、総合的にどう動いていて、どうなっているかという報告は、僕はするべきだと思うんですが、そこはさっき言った総括のところでの資料要求なんで、そこで説明するということで理解しました。

あと、もう一つあるのは、ここにも書いてあるように、まず、法務担当課長の設置というふうに書いてあるんで、ちょっとどこだったかな、今後ね、これをやるために、法務担当を設置するということなんですけど、具体的に言うと、どういう体制のことを言うのか、お答えいただきたい。

○岩佐分科会長 ちょっと、ちょっと待って。そこまでいくと、ちょっと、この……

○はやお委員 いやいや、違う、違う。これは法務担当を設置すると言っているんで、法務担当は、だって、こっちの所管じゃん。

○岩佐分科会長 所管はそうなんだけど、公益通報だから、離れないかいという。

○はやお委員 だから、どこ、どこなんですかという、誰なんですかということだけ聞いている。全然、だって、何か概括的な話だもん。それ以上言わないよ、俺は。だって、ここに書いてあるから、どういうふうにしたんですかということ。

○岩佐分科会長 休憩します。

午前 11時07分休憩

午前 11時07分再開

○岩佐分科会長 分科会を再開します。

はやお委員。

○はやお委員 結局は、今回の職員の公益通報制度の中で、有効活用に向けた制度の充実を周知をしていく、徹底していくという中に、内部の窓口（法務担当課長を新たに設置し）と書いてある。だから、そこはということなのか、もう一度、どういう体制でやっているのかということをお答えいただきたい。

○佐藤法務担当課長 ただいまのはやお委員のご質問にお答えいたします。

まず、以前の内部通報の体制でございますけれども、千代田区においては、全課長以上が窓口となっております。それを、窓口の、まあ、秘匿事項も、情報もあると思いますので、法務担当課長及び法務担当の係長及び政経部長を担当しております。

そして、通報の内容につきましては、全て行政監察員に、内部通報においても通報するということにいたしまして、情報の調査の公平性と透明性を図っております。

○はやお委員 で、こういう公益通報制度の中で、体制をつくっていただいたということですね、すごくこれは大切なことだと思っています。それがやっぱり、実際、まあ、特別委員会の話はもう一切しませんけれども、ああ、こういうふうにやっていたんだというところを改めて思って、読み返してみたら、そうだったんで、今、法務担当の課長が、それを担うということでもいいわけですよ。もう一度、そこをお答えいただきたい。

○佐藤法務担当課長 そのとおりでございます。

○はやお委員 まあ、そういう体制、組織体制をつくりながら、結局は何かといたら、ここの「談合等不正行為を未然に防止する観点から、同制度の内容や通報窓口などについて、研修の機会等を活用し」と書いてあるんですね。だから、この研修って、いろんな研修があったと思います。その中で、法務担当の課長がいらっしゃる、係長がいらっしゃるということで、どのような、何件ぐらいの、そういう、何ていうんですかね、研修会に参画し、参加し、質的にどういようにな変わったのか、そしてまた、行動変容がどういようにな変わったんじゃないかという結果、すぐには出ないとは思いますが、併用として何か成果があったということであれば、そこについてお答えいただきたい。

○佐藤法務担当課長 はやお委員のご質問、研修についてでございますけれども、昨年度、コンプライアンス研修といたしまして、公益通報制度に関する研修会をしております。その内容なんですけれども、講師として行政監察員の先生に依頼いたしまして、先生から、公益通報制度の一般的な制度について周知いただきました。また、千代田区の条例、公益通報の、あ、条例、失礼しました、要綱を改正いたしましたので、その要綱の改正点について、私からも説明しております。

○はやお委員 じゃあ、要綱というのは、職員たちだけで、委員会のほうには報告ができるかできないか含めて、ちょっとその辺の、どういようになやったか。いや、私からすればですね、やっぱりいろいろ様々なところで、内容じゃないんですよ、そういう体制をつくってあげることによって、職員の方が安心して仕事ができるという体制を、どう現実につくっているかということの確認をしたいというだけです。だから、そういうところ

について、どういう内容の要綱なのか。これについては提示できるかできないか、含めてお答えいただきたい。

○岩佐分科会長 もう今、変更点、今答弁してもらえばいいんじゃないの。

○はやお委員 だから、できるならいいよ、だって。でも、やっぱり、その要綱というの
もさ、全体像がなければさ、そのセンテンスだけじゃ分かんないこともあるじゃん。

○佐藤法務担当課長 公益通報制度の要綱の内容でございますけれども、先ほど申し上げ
ましたとおり、内部通報窓口として、法務担当課長及び法務担当係長を内部通報の窓口
にいたしましたので、その改定をいたしました。

また、これまで行政監察員に全ての調査をお願いしていなかったところでございますけ
ど、先ほど申し上げましたとおり、全ての公益通報にあった場合についても、行政監察員
に調査をしていただくということにいたしました。

その他、細かいところ、見やすいように項目立てを改正いたしております。

以上です。

○岩佐分科会長 今のが改定、改正点だという……

○はやお委員 改正点だけど、全体の流れとして見せてもらえないのかという。

○村木政策経営部長 ただいまの公益通報制度、それからコンプライアンス制度について、
はやお委員から質問を頂きました。これについてですけど、先ほどのはやお委員の質問も、
今回の再発防止の報告書から入られたように、議会としては、恐らく企画総務委員会と、
それから再発防止の特別委員会、これの、それぞれが重なるというか。そういう領域だ
としますので、この場で言うのはちょっと筋違いかもしれませんが、分科会ですので、
その辺りのところを整理していただければ、しかるべき委員会で必要なことはご報告さ
せていただきたいと思えます。

○はやお委員 分かりました。まあ、今のところ、何であえてその辺の話をしているか
という、まあ、法務担当が、これ、やり方は、これ、議会のほうの問題ですからね、これ
はまたやっていきますけど、法務担当の方が、特別委員会のほうの出席、常時出席理事者
になってもいい内容になってくるんで、今後は、だからちょっと、その辺のところは、今、
ここで話すことではないので、これについては、また明日だったかな、明日の特別委員
会で、私のほうから提案させていただくことになるかもしれないです。まあ、一応、そ
ういうことです。

で、あと最後、この事務事業概要のところ、40ページを見ると、件数、それぞれ、内
容のことはなかなか言えないことは十分承知しておるんですが、特段、件数が増えている
とか、特段、何かこう、言いやすくなったとか、そういうようなこと、ここには表示され
ない一応事例が様々書いてあるんですけど、どのような状況なのか、どういう実態な
のかということについて、もし答弁いただける内容がありましたら、お答えいただきたい
と思えます。

○村木政策経営部長 ただいま、はやお委員のほうから、公益通報の実績についてご質問
がございました。実績につきましては、はやお委員ご指摘のとおり、こちらの事務事業概
要に載っているとおりでございます。件数的にも、特段、急激に報告が増えたとか、ある
いは全くなかったとか、そういったことはございません。まあ、これ、公益通報に対す
る職員の理解、それから意識、そういったものを、何ていうんですか、高めていくといい

ますか、そういったものをしっかりしたものにしてい、そのために研修会とかを実施しているという、これは先ほど法務担当課長のほうからご答弁させていただいたとおりでございます。

どういった状態になったら、この公益通報が機能しているかとか、あるいはどういうふうに改良すれば、より完璧なものになるかとか、その辺のところは非常に難しいところだと思います。例えば世間一般の企業でも、こういった窓口を設けているところは多々あると思いますし、もちろん自治体とか国とか、そういったことに皆さんどこも努めていますけど、そこで十分な成果を上げられる方法というのはなかなか見つけにくいところでございますが、私どもとしましては、ほかの自治体、あるいは、ほかの一般民間企業の例とか、そういったものを見ながら、今後も公益通報制度が機能するように、改善には努めていきたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 まあ、分かりました。まあ、こういうことで、告知していただきながら、やっぱり各事業部の扇の要である政経部として、この辺のところはですね、皆が仕事のやりやすい環境づくりということを努めていただきたいと思います。

そして、はっきり分かったことが、法務担当課長というのが、この公益通報に関する、設置された担当課長であるということに改めて私が認識しましたので、大きな成果だったと思います。ありがとうございました。（発言する者あり）

○岩佐分科会長 この公益通報ですか。はい。公益通報は、もうよろしいですかね。はい。

それでは、田中委員。

○田中委員 さっきのところ、新年交歓会でちょっと、総務課長のご答弁がちょっと想定外過ぎて、今になっちゃったんですけれども、これ、招待客の方が同伴の方を連れてこれるということなんですか。ちょっと私はそれは知らなかったの。それは、じゃあ、事前に言ってお名前とか頂いているのか、それとも、もう、その場で連れてきちゃっていいのか。で、それは何人までいいのか。ちょっと教えていただけますか。

○佐藤総務課長 ご同伴の方を積極的に受け入れるという意味ではございませんので、そこは誤解なきようお願いしたいと思います。ただ、様々なお客様がいらっしゃる中で、その方が、まあ、実際に現場にどなたかお連れになったという際に、それを確認してお断りするというところまでは、なかなか現場の対応として難しいところがありますので、そういった、入っていただいている例があるというふうにご理解いただければと思います。

○田中委員 それは少なくとも人数ぐらいは把握されているんでしょうか。お名前まで頂いているのか、人数もカウントしているのか。そうしないと、これ、招待客の人数って、これ、過去の4年から6年までのがありますけれども、ここに含まれているのかどうか。はい。教えていただけますか。

○佐藤総務課長 お名前、どういう方が一緒にいらっしゃるかということは、受付で確認はさせていただいております。ただ、参加者ベースで、今、数字でお出ししていませんけれども、参加者のほうは、はがきで確認をさせていただいておりますので、大体1,400人ぐらいの発送をして、600ぐらいいらしているというようなちょっと感覚だと思いますけれども、その数に来賓の方を含めてはいないかと思っております。

○田中委員 そうすると、どういう方がということは把握されているということは、お名前までということではなくということなんですか。

で、じゃあ、例えば先日の1月の新年交歓会だと、何人ぐらいの方が同伴として増えているのか、教えていただけますか。

○佐藤総務課長 はがきでお持ちいただいたときに、同伴の方の人数は記録をしているようですが、氏名については特に伺ってはいないという状況で、そのために、来場の方の中には、人数としてはカウントはされているという状況でございます。

○田中委員 で、何人ぐらいだったんでしょうか、この……

○佐藤総務課長 はがきの発送が大体1,400で、来場が600前後という状況でございます。

○田中委員 はい。大丈夫です。

○岩佐分科会長 よろしいですか。はい。

ほかに、この224ページから227ページまで。

○のざわ委員 この225ページの10番の職員研修、これ、減額ということで、努力としていいと思うんですが、ちょっと比率的に、減額が多くて、AI等々を使っていく中で、やっぱり物すごくAIでうそをつく、うそをつくというか、間違った記述をすることも私の場合は多々感じるので、やっぱり職員の方の非常にこう、知識というか、能力を高める（発言する者あり）ということ、すごい大事だろうなと思っておりまして（発言する者あり）それで、まっ（発言する者あり）ここの減額の中身と、大丈夫でしょうかという、ちょっと、そこら辺も教えていただければと思いました。（発言する者あり）

○中根人事課長 職員研修の予算が、前年度比ですと387万4,000円の減額という状況でございます。まあ、微減という状況でしょうか。研修内容につきましては、7年度、8年度、大きく変更する内容は特にございませんで、実績ベースで少しずつ金額を見直したところで、今回、若干減っているという状況でございます。

○岩佐分科会長 のざわ委員、よろしいですか。

○のざわ委員 いいです。はい。

○岩佐分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

そして、あと、これも比率が大きいので、ぜひちょっと。13の職員福利厚生（3）ですか、職員住宅維持管理費が増額しているんですが、これは借り上げの、あ、この増額の中身について、一応確認させてください。

○中根人事課長 来年度、職員住宅維持管理につきましては、区の直営の職員住宅に要する経費がここに入っておりまして、来年度、直営の部分ですと、区民住宅と併設しておりますので、その併設している区民住宅の改修に伴って、工事を予定している案件がここに入っております。具体的には、内神田——あ、ごめんなさい。間違った。ここじゃないですね。そうですね。内神田住宅のLED化、神保町住宅のユニットバスの改修と火災報知機の改修で、それぞれ700万円と270万円と400万円ぐらい、400万円、概算で、金額で、合わせて1,000万円ぐらいの増額になっている状況でございます。

○岩佐分科会長 のざわ委員、よろしいですか。のざわ委員。

○のざわ委員 あと、14番の人事情報総合システム運用。これも、すみません、まあ、減額で、とてもいいことだとは思いますが、やっぱり給料と人事というのは組織の要でございます。これ、マイナスになって、でも、まあ、それ以上の効果が出るという、そ

ういう、この中身についてご確認させてください。

○中根人事課長 来年度予算につきましては、今年、8年度から間もなく始まります子ども・子育て支援法で、拠出金をそれぞれ負担することになりますので、そのためのシステム改修を今年度実施しておりますので、それがなくなるということで、システム改修で必要がなくなる部分の経費が減額になるという予算でございます。

○岩佐分科会長 なるほどね。よろしいですかね。はい。

ほかに。はい。米田委員。

○米田委員 簡単なところなんですけど、9番の職員被服貸与。これ、まあ、必要とあらば被服を貸与すると。これ、正規の方のみならず、非正規の方も対象かって、去年も確認したんですけど、この考えでよろしいですか。

○中根人事課長 考え方は変わってございません。

○米田委員 貸与される制服とかは、部署によって多々あると思うんですね。清掃事務所とか、あと土木のところとか、例えば、園とか、あると思うんです。で、これってサイクルとかもあると思うんです。で、こういった方の中で、非正規の方はもらえていない、こういった場合は、どのように。ないということは、ないでいいんですか。各部、どこか決まってはいいんですけど。

○岩佐分科会長 サイクルも同じサイクルでやっていますかという。

人事課長。

○中根人事課長 申し訳ございません。ちょっと、もらっていない方がいるというのは、ちょっとすみません、承知していなかったんですけど、もしかすると、会計年度の方ですと、採用の時期が、年度初めだけじゃなくて、様々な時期に採用がありますので、もしかしたらその関係で、もしかすると支給漏れということがあったのかもしれない。貸与のサイクルにつきましては、物によって2年とか3年とか5年とか、あるいは、もうそんなに劣化しないものについては、都度というような方も、貸与のものによってはございます。

○米田委員 まあ、そうなのでしょうね。ただ、例えばですよ、園で言うんですよ、保育園とか幼稚園とか、そういうことじゃなくて、外遊びに行く場合、正規の方は長靴をもらっているけど、非正規の方、長年いる方の場合であっても、もらえないとか、そういうことはないという認識でいいんですよね。例えば夏、半袖のポロシャツをもらえるのに、非正規の方はもらえないとか、こういったことはないという認識でいいですか。

○中根人事課長 そのようなことはないというふうに思っております。ちょっとすみません、申し訳ありません、そういうもし情報が入っているのであれば、改めて確認をしたいと思います。

○米田委員 簡単なことなんですけど、そういった場合は、その本人が、清掃事務所の方とか、いろんな部署の方が、もらっていませんよと言え、もらえると。この仕組みになっている予算ということで、いいですかね。

○中根人事課長 もしそのようなことがありましたら、申し出ていただければ対応したいと思います。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。はい、はやお委員。

○はやお委員 一番いつも大きいですね、一般事務費ということで、政策経営部の一般事

務費、7400万ということですけど、ここの内訳をお答えいただきたいと思います。確認だけね。17番。227。

○佐藤総務課長 政策経営部の一般事務費、各課の分のちょっと集約した形になっておりまして、ちょっと個々、個々の課で要求したものが積み上がっている状況でございます。

○はやお委員 まあ、大きいところだけでもね、教えて。実を言うそうですね、この政策経営の一般事務費というのは大きい金額なものですから、このときに、千代田会館の数字がここに入っていたという経緯があるんですよ。だから、ただ形式的だけでも、ここはチェックしておかないと、細かく書いていないから、その大きい数字はあるのかないのかということ、ね、ちょうどそのときに一緒に、下で、言っちゃ、はい、その辺のところを含めて、どういうふうなもの大きいところであるのかということだけ確認したいと思います。（発言する者あり）

○岩佐分科会長 じゃあ、逆に大きいのが何かあるのか、ないのかということで、答えられればですね。5,000万ぐらい入ったんだよね。（発言する者あり）大きいのがなければいい、ちょっと昨年に比べ、そんなに変わっていないんですけども、大きいのがもしあるんだったら、それは説明していただきたい。（発言する者あり）はい。じゃあ、後で報告してもらって。（発言する者あり）でも、それが……

○はやお委員 それだけ。ただ、詰めようという……。ごめんなさい。

○岩佐分科会長 はやお委員。

○はやお委員 ここで深掘りしようということではなくて、ここのところの項目、細目がないから、ちょっと、一応、分科会として確認しておいたほうがいいなという、経験上から確認しているだけなんで、正確に答えないと、また後でね、何度も修正するのもあれですから、ちょっと確認して、大どころみたいなどころだけ答弁していただければ結構です。よろしくをお願いします。

○佐藤総務課長 増減もある中で、大きい積算としては、6階で、ワークプレイス変革でレイアウト変更したと思うんですけども、その分の特別職工エリアの改修工事を今回5,000万計上して、あ、500万。特別会議室。500万。（発言する者あり）ボリューム的に大きいのは、そこが大きい。あとは割と細かい。

○はやお委員 あとはみんな細かいの。ごめんなさい。はい。いや、いや、困らせるために質問しているんじゃないんだから。はい。そうしたら、ちゃんと整理をして、答えてくれますか。そして、言ってくればいいんで。

○岩佐分科会長 じゃあ、後で補足としてご説明いただければと思います。

ほかに、ここの一般。（「米田さん」と呼ぶ者あり）

米田さん。あ、米田委員。

○米田委員 はい。225ページの12番、人材派遣委託費って、やっていないですよ。

○岩佐分科会長 やっていません。

○米田委員 やっていませんよ。簡単に聞きます。

大きく減額されております。これは育休とか、そういった方にも活用していたと思うんですけど、この人数、減ったのは、そういった方がなくなったから、必要なくなったという考えでいいのか、お聞かせください。

○中根人事課長 人材派遣委託、おっしゃるとおり大きく減っております、去年がおよ

そ、7年度予算がおよそ9億円、今回がおよそ8億円。ということで、約1億円、正確にいうと8,900万円前後の減額になっております。ご質問いただいた、必要性がなくなったということはもちろんございませんで、今後も、今の職員構成からすると、産休・育休等々は当然生まれてくるものと思っていますので、その辺りの経費については予算計上されております。ただ、これまでの予算執行の状況では、昨年度ベースで言いますと、2億円の執行残が出ていたという状況でございますので、ただ、産・育休がどのくらい生じるかというのは、なかなか難しいところではあるので、余裕分は持ちたいところではあるんですけども、それでもというところに、執行率を鑑みまして、半分の1億円ぐらいを執行見合いで減額したという予算になっております。

○米田委員 それを聞いて、ちょっと安心しました。人不足とか、この間報告があった課長職の、少ないとか、そういったのも聞いていましたんで、安心しました。毎年2億円ぐらい、毎年じゃないかも分からないんですけど、2億円あったんで、1億円減らしたということで、これで来年度、人員は大丈夫、問題ないという認識でいいですよ。

○中根人事課長 はい。問題ないと思っております。

○岩佐分科会長 ない。ないです。

はい。ここの人材派遣のところもよろしいですかね。

田中委員。

○田中委員 13番の（1）の職員健康管理のところ、前回というか、決算のときですかね、メンタルとか、心のことで休職されている方が63名でしたっけ、ぐらいいるみたいなお話があったと思うんですけども、まあ、これも心の健康相談とか心の健康サポートとかがあってですね、その辺りの改善とか、どういうふうに見越していらっしゃるのか、教えていただけますか。

○中根人事課長 昨年のおときですかね、お気持ちの問題でお休みしている職員が、それなりの数、出てしまっているという現状はお話したと思います。その状況につきましては、よくはなってはいないんですけど、悪くもなってはいないという状況でございまして、今現在も、EAP相談という、専門の心理士の先生、あ、心理士の方を雇用している専門の委託事業者さんに、相談できる、電話でもメールでも訪問でも直接できるような、相談できるような体制とかということで、できる限りお休みに至らないような取組をしておりますし、来年度以降も、そうなる前に何とかできないかという体制を今考えて取り組んでいるところでございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○田中委員 はい。

○岩佐分科会長 はい。

ここで、職員福利厚生のところも、もうよろしいですかね。

ほかに何かご質疑ございますか。大丈夫ですか。

米田委員、ないですか。はい。

じゃあ、さっきの、すみません、事務費のやつは大丈夫ですか。出ますか、今。まだ（発言する者あり）もう少し、（「午後に」と呼ぶ者あり）午後に。はい。

じゃあ、ここで、調査を1回ここ終わらせちゃいます。

それでは、ここの一般管理費、目1、一般管理費の調査を終わります。

次に目2、広報費、予算書226ページから227ページです。

執行機関から、何かご説明ありますか。

○並木広報広聴課長 特段ありません。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。広報費です。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。はい。それでは、目2、広報費の調査を終了いたします。

次に、目3、企画財政費、予算書226ページから227ページです。

執行機関から、ご説明はございますか。

○小菅企画課長 それでは、企画財政費に入る前に、資料要求のございました資料についてご説明させていただきたいと思っております。よろしいですかね。はい。

○岩佐分科会長 はい、お願いします。

○小菅企画課長 はい。政策経営部資料1-1と1-2のほうになります。こちらの資料につきましては、予算の概要でまとめております、将来像に向けた方向性と取組みの中の複数年度の視点について、令和8年度と令和7年度のものを比較したものとなります。

まず、資料1-1につきましては、部ごとに、また種類別に、件数のほうをまとめたものとなっております。一番下の行の左から2番目の108という数字が令和8年度の項目の数、そのうち、同じ趣旨で、令和7年度に記載しているものが、一番右の63というような数字になっております。

資料1-2のほうに参りまして、一番上のタイトル行、ご覧いただければと思うんですけども、タイトル行が濃い青と水色とあると思うんですけども、濃い青の部分が令和8年度部分になっております。右側の水色の部分が、令和7年度の記載内容となっております。

例えばですけども、No.1のほうをご覧いただくと、令和8年度、当然記載はあるんですけども、令和7年度のほうは記載がないといったところになっております。こちらは令和7年度の将来像に向けた方向性と取組みには記載がなかったというところになります。以降ですね、No.2以降、令和8年度に記載している取組みを基に、それぞれ比較のほうをまとめておりますので、ご覧いただければと存じます。

続けて、企画財政費のほうの説明をさせていただきます。

企画財政費のうち、新たに事業を設けております情報リテラシーの推進について、ご説明申し上げます。予算の概要のほうは142ページとなります。

こちら、情報リテラシーにつきましては、1月23日の常任委員会のほうでも、方向性等をご報告させていただきましたけれども、令和8年度予算としましては、講演会実施などの啓発、SNS等からの情報収集ツールであるソーシャルリスニングツールの活用、また、区のホームページに作成者などの情報を付与するオリジネーター・プロフィール技術の実証実験の経費、大きくこの三つの経費を計上しております。

昨今、偽情報・誤情報の拡散というところが問題になっておりますけれども、なかなかそれ自体をなくすということは難しいんですけども、一人一人の情報リテラシーを高めていく啓発、そして行政の情報収集・発信と、大きくこの二つの視点で取組を進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。説明いただきました。

委員からの質疑を受けます。

○はやお委員 まず手前のところで、1番の組織変——ごめんなさい、1番の組織変革の推進ということで、結構、1,200万という数字になっている、その内訳をお答えください。

○小菅企画課長 組織変革の推進の内訳ですけれども、全体1,200万、委託経費になっております。そのうち、全体の組織変革の、全体の伴走支援といったところで約1,000万、もう一つが管理職員向けの研修といったところで、約200万といったところの内訳になっております。

○はやお委員 何か昨年も、何かこのところ、質疑があったように書いてあるな、パーパスという言葉が出てきて、一定方向、組織変革の組織形成方針のところ、ああ、予算編成方針のところを書いてあったか何だったかで、パーパスという言葉を入れていたと思うんですけども、一定程度のあれが終わっているというふうに私は思っていたんですが、新たに、この組織変革というのは恒常的なものだから、進めているということなのか、この段階の目指すべきものというのは、今までのそのものと、今後、何々ということで1,200万、前回は1,000万近くなんだよね。それで、結局は今、委託だということなんだけれども、これをあえて委託にして整理をするというのが、どういう目的でやっているのか、お答えいただきたい。

○小菅企画課長 まず、この組織変革なんですけども、終わっていないです。様々な課題がある中で、また労働力人口が減少していくという中で、継続的に区民サービスを提供していくといったところで、じゃあ、今後の組織風土、組織をどういうものにしていくかといったところを考えた際に、組織変革が必要だよなと。そのスタートとして、職員が同じ方向を向いていこう、組織変革に取り組んでいこうといったところで、パーパスを昨年度に策定したといったところになりますので、パーパスを策定して終了ではなく、まさに組織変革がスタートというのも、ちょっと違うかもしれないんですけども、そういった位置づけになっております。ですので、昨年度で終わりではなく、今年度は、そのパーパスの、浸透を図っていくと。パーパスの浸透を軸に意識改革を図りつつ、職員が働きやすい職場環境づくりというものを併せて進めていくことで、組織風土を醸成していくといったところになります。

この予算につきましては、組織変革を進めていくのは職員自身になりますので、そこに委託が必要かどうかというところのご意見かなというふうに認識をしております。様々なワークショップをやったりですとか、いろんなアンケート分析をしたりですとか、そういったところの伴走支援といったところで委託のほうは活用しております、我々の認識としましても、この組織変革自体は、職員自身がやっていかなければいけないという認識の下でやっておりますので、そこはしっかり引き続き意識を持ちながら進めてまいりたいと考えております。

○はやお委員 当然そうなんですよ。組織なんていうのは、どうあるかということ、常に変革かけていかなきゃいけないのは理解します。で、そういうことであるならば、今回の組織変革のメンバーというのはどうなのか。昨年のお話をすると、若い、何ですかね、職員

が50人ぐらい、それが延べの数字なのかもしれないですけど、若手の執行、何、部課長なのか課長なのか知らないけど、書いてあったんですよ。その構成が変わっているのか変わっていないのかということ、まずお答えいただきたい。

○小菅企画課長 組織変革推進の、まあ、もちろん全職員が対象なんですけれども、その中の特に推進していく体制としましては、今、お話を頂いたDX組織変革のサポーターズといったものを、昨年度もありましたけども、今年度もございます。こちらは各課1名ずつ出させていただいておりますので約50名。大体20代、30代の職員が中心ですけども、そこに必ずしも絞っているわけではないので、もう少し上の年齢層の方も、もちろんいらっしゃいます。そのサポーターズと、さらにこちら、昨年度、パーパスを収れんしていく役目を担っていたんですけども、コアメンバーといったところで、こちらは若手の管理職、あるいは管理職の待機者もいらっしゃいますけども、そちらが5名と。各部から1名ずつ出させていただいて、5名といったところで、そのサポーターズとコアメンバー、我々企画課事務局と、大きくその体制で進めているということになります。

○はやお委員 何かといたら、結局は組織変革、それはすごく大切です。組織変革というよりも、この組織というのは、人だけのことでなくて、人、物、金、情報なんですよ。その中で、どういうふうにも有機的に動いていくかということが組織の力、強い組織になっていくわけですよ。今、パーパスというところからいたら、人のところだけなんですよ。それを全体的にどうやって有機的にやるというふうを考えているのか。普通はですね、ここの組織変革というのであれば、下の組織体として、トータルする例えばプロジェクトチームみたいなものをつくっているんだしたら話は分かるんですけども、これをどうやって有機的にみんなに徹底していくのかというのが見えないんですよ。で、1,200万もやってね、それが今言ったような、伴走支援ということを行っているかもしれないけども、見えないんですよ。これから、これからですよ、先ほども言ったように、1,200億の結局は貯金が300億になんなんとするとき、削れということじゃないんですよ、十分精査してくれということなんですよ。そういうところで、これを効率的に、かつスピーディーにやるという上で、この組織体というのが、どういう流れの中で起き、どういうふうに進めていくのか、もう一度、分かりやすくご説明ください。

○小菅企画課長 先ほど私のほうが意識改革といったところで重きを置いて説明をいたしましたけれども、その意識だけではなく、働きやすい環境といったところで、デジタル部門のほうで進めていますけれども、ワークプレイス変革ですとか、あるいは生成AIの積極的な活用といったところで、生産性向上を図っていく、こういった取組も併せて進めていくことが必要だと考えております。

また財政、予算的などところでいきますと、予算編成方針の中では、直接的にはパーパスという書き方はしていないんですけども、挑戦といったところで、一人一人が、これまでも、もちろん主体性を持ちながら、積極的に一人一人の職員が業務に向き合ってきているところではありますけれども、改めてそういったところも予算編成方針に掲げながら、また、予算編成方針のプロセスの中でも、各部からのボトムアップといったところに重きを置いて、財政課とともに、連携をしながら予算編成に取り組んできております。

なかなか、この組織変革、組織風土を醸成していくところというものを捉えると、なかなか、それをもって、すぐに何か効果というのが目に見えて出てくるというものではな

いかなというふうには思っていますけれども、やっぱり1,200、今後の財政見通しの話もありましたけれども、例えばその中で事業見直しを進めていくに当たっても、やっぱり根幹は職員一人一人の認識、意識といったところが重要になってくると考えています。また、一人一人だけではなくて、横との連携、部をまたいだ連携ですとか、上司との風通しですとか、やっぱり根幹には一人一人の意識とコミュニケーションというところが重要になってくると思いますので、組織変革で環境と意識の部分を進めながら、そういった予算編成、事業見直しだとか、そういったところとも連携・連動を図っていくことで、全体として組織が、行政運営がいい方向に進んでいくのかなと。ちょっと分かりにくいですが、そういうふうを考えております。

○はやお委員 まあ、これをね、強力的に推進していくといたら、プロジェクトマネジメント方式というのが普通あるんですよ。それは何かといたら、集まった人間が評価までそこである。そのぐらいスピーディーにやらなくちゃいけない。そういうマネジメント方式もあります。

それで、何かといたら、昨年も、予算のときにも言ったとおり、ああ、ごめんなさい、決算か。職員研修だとか、人づくりのところがどうなっているんだと。それで、それに呼応するためには何かといたら、財源が関わってくるから、結局は民間開放の在り方ってどういうふうにやっていくんだと。その中に、一番ベースになる思いとか、そういうところであることは理解するんですけど、その思いをね、具体的に形にしていく体制というものを考えなかったら、これ、悪いけども、お茶会になっちゃうよ。はっきり言って。というふうなことまで言いたくはないけれども、でも、若い人たちのね、そういう共通認識する場所を与えてあげるのは、すごく大切だと思うんです。それは否定しないんですよ。だけど、それを現実世界に持っていくというのは、大変な作業なんですよ。といたときに、人・物・金・情報をどういうふう有機的につないでいくかという組織体制というのはね、これ、大変なことだと思っているんですよ。で、今の言った中で1,200万、それは高いとか安いとか分かりませんよ。けども、現実世界でどうやっていくのかというのはね、僕はね、先輩たちからの意見も聞かなくちゃいけないと思います。どういうふうにやっていくんですか。で、その中に区長は入っていくんですか。今のこの会議には。どうなんですか。お答えいただきたい。

○小管企画課長 まず、この組織変革自体の様々なサポーターズのミーティングですとか、あるいは先日行った管理職研修、ああ、管理職ワークショップといったところからの職員自身が、まさに主役で行っていくものと考えております。ただ、そこにですね、例えばサポーターズの最終報告の会議は、区長・副区長にも参加いただく、管理職ワークショップにも区長・副区長に参加いただいて、職員、管理職がどういったところに課題を感じているのか、どういう組織にしていきたいのかといったところで、参画いただきながら、組織一丸となって進めていけるようにというところで、工夫しながら進めているというところでございます。

○はやお委員 はい、最後。

ね。いや、まあ、いいですよ。このところについて。でも、じゃあ、どういうところまで成果になったら、次の段階として、ステップ論ですよ、こういうふうに現実論として整理するかということについて、整理されているかということなんですよ。ただ独りよが

りでね、悪いけど、区長とのね、交流会というんじゃ困るんですよ。何かといったらね、もっともっと厳しいものなんですよ。組織を推進していくという内容は。そののところに、申し訳ない、ここのところ誰が担当だか、部長はどういうふうに考えているのかね、僕は答えてもらいたいね。

○村木政策経営部長 ただいま、はやお委員のほうから、組織変革の推進につきましてご質問がございました。具体的内容につきましては、先ほど企画課長のほうからご答弁させていただいたとおりでございます。我々としては、組織改革、根本にはあるのは、やはりそれは職員の意識改革であるというふうに考えています。先ほどプロジェクトチームというお話もございましたが、確かにそういうやり方も効果的な面もあるとは思いますが、意識改革という視点から見たときに、どうしてもプロジェクトチームの考え方を押しつけられたりとか、そういった意識になってしまう傾向もあるかと思えます。そういった意味では、全庁的に進めていく中では、やはりこう、若手の職員、あるいは先ほど企画課長からも申し上げましたが、管理職層、それからトップの区長、それから補佐している副区長、そういった人たちにそれぞれに入っただきながら、みんなで考えていって、そして千代田の組織を少しずつ変えていこうという、そういった取組というふうに我々としては捉えておりますので、確かに一朝一夕で変わるものではございません。ある程度の時間は必要かと思えますけど、そういった職員の意識改革をベースに置きながら、職員同士のコミュニケーション、これをですね、より強固にしていき、組織を少しずつ変えていきたいという、そういうふうな認識してございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

ほかに、この企画財政費のところは、ご質疑。

○米田委員 情報リテラシーの推進について簡単に、お昼前なんで、聞かせていただきます。いいですか。

オリジネーター・プロファイルとかソーシャルリスニングツールの導入により、偽情報対策をどのように進めていくのか、令和8年度ね、お聞かせいただけますか。

○小菅企画課長 ソーシャルリスニングツールにつきましては、これは情報収集になります。SNSがもちろん悪いとかではなく、SNSがこれだけ普及した中で、情報の在り方というものが大きく変わっているというふうに考えております。その中で、いち早く社会の情報を収集・把握していくためには、このソーシャル——SNSからの情報収集といったところが、まずスタートとして大事だと考えたところで、このツールを活用していきたいというのが1点です。

また、オリジネーター・プロファイルにつきましては、他自治体ですと、自治体の偽サイトが出たりだとか、そういった事例もあります。また、総務省の調査によりますと、こういった情報が正しいと信じるかどうかというような、そういった調査があるんですけども、一番割合が高かったのが、公共的な団体からの情報だと。そういった、先ほど偽サイトですとか、総務省の調査も踏まえますと、千代田区のホームページが、これはしっかりと千代田区が出しているものですよというのを証明するといったところが大事なのと、また、そういう、この情報は誰が出しているのかどうかといったところを、皆さんお一人お一人が認識し、確認することが大事だと。意見交換でも、こういった意見もありましたので、その啓発といったところも含めまして、このオリジネーター・プロファイルに取り

組みたいと考えております。

○米田委員 まあ、早期検知と発信元の証明により、偽情報を確認するというのでいいのかなと思っています。でも、一方でですけど、区民が、もう専用のソフトを持っておかないといけないんじゃないとか、そういったこともあるんですよね。いわゆるITに詳しい人でないと、これを見破れないのではないかと。こういった意見もあるんですけど、このことに対する対策はございますか。

○小菅企画課長 オリジネーター・プロファイル技術自体が、まだ実証実験段階で、先行している他県に関して、テストページで実施しているといったところがございます。その点も含めたご指摘なのかなというふうに思っておりますので、ちょっとこれから、そういったオリジネーター・プロファイルの事業者と詰めながら、区民の方にどう見やすく伝わるのか、そこの技術的な差があって、見える、見えないというところだと、根本的な目的にそぐわないというところもありますので、今頂いたご指摘も踏まえて、ちょっと見え方、お示しの仕方といったところは様々工夫していきたいと思えます。

○米田委員 ぜひ、デジタルもあるんで、デジタル部門とも協力しながら進めていっていただきたいなと思えます。

有識者会議、7年度あったとあるんですけど、AI技術そのものの理解や、生成した情報に対する具体的な検証について、踏み込んだアドバイスはあった上で、8年度、実施するのか、実証する何かがあるのかというもお聞かせいただきたいんですけど。

○小菅企画課長 そうですね、意見交換会の中で、まさにこういったSNSからの情報収集ですとか、まさにオリジネーター・プロファイル技術といったところの技術的な紹介も頂いたところです。先ほど申し上げたとおり、一人一人が情報の発信元を確認するというところが大事というの、まさに意見を頂いて行っております。

また、いろいろご意見を頂いたんですけども、大きかったのが、情報リテラシーに取り組む姿勢と申しますか、目的を間違えないようにというところは、意見として頂いたと思っています。この情報リテラシーの取組というのが、先ほど冒頭申し上げたSNSを否定するだとか、何か一人一人の情報発信のところを規制だとか制限するというものではなく、そういった便利な、利便性の高いものをどう使いながら、一人一人の豊かな生活を守っていくかといったところで、そういった基本姿勢の部分です、ご意見を頂いて、今回、こういった令和8年度予算といったところで計上したところでございます。

○米田委員 まあ、ファクトチェックとかも、そういったところも大事になってくると思えますので、それも併せて8年度、取り組んでいただきたいなと思えます。

ソーシャルリスニングについてですけど、SNSの声をどう収集して行政サービスに生かしていくか、こういったこともあると思うんです。で、いかにリアルタイムで区民の声を聴取して生かしていくか、どのように取り組んでいくかをお聞かせいただけますか。

○小菅企画課長 まずは、偽情報・誤情報対策といったところで、情報の把握といったところのソーシャルリスニングツールの活用になりますので、様々な情報を収集する中で、区民生活に関わるものといったところで、行政としての情報発信をしっかりと、ここが、まずは最初のステップになると思っています。その先のマーケティングといいますか、情報収集、区民の声の収集というところの今ご指摘かなというふうに思えますので、このソーシャルリスニングツールに関しては、広報広聴課とも連携して進めていくといったと

ころでやっておりますので、そこの声の収集の活用といったところも併せて、様々検討していききたいというふうに思います。

○米田委員 その集まった声をしっかり区側でも監視する、これが本当か、そういったことも必要になってくると思うんですね。それで頂いたやつをバズられても駄目なんで。また、もっと言うと、判定できる職員がいるかとか、その辺も重要になってくると思います。また、土日だった場合、どのように対応していくか、その辺の対応策もお聞かせいただけますか。

○小菅企画課長 そうですね、ここは非常にニュアンスが難しいんですけども、監視するといったことではないかなというふうに思っています。把握するということが監視と言われると、そうなのかもしれないですけども、何か社会の一人一人の情報発信、意見の表現というものを、行政が監視をするというものではないことはご理解いただければと思います。

ただ、委員が聞いているのは、多分そこが本質的なところではなくて、区民の声をどう把握して、リアルタイムで対応していくのかといったところになります。正直申し上げますと、ちょっと土日の対応だとか、その辺の運用はこれからになりますので、様々、今、運用面に関するご意見を頂きましたので、活用方法として、当然、そういった声を収集して、行政の、行政運営に生かしていくといったところは重要なものと認識しておりますので、様々検討していききたいというふうに思います。

○米田委員 今の発言は、確かに監視というのはよくなかったなと。判断と言うべきだったかなとっております。すみません。訂正させていただきます。ただ、運用のルールを整備で来年度やっていかないと、違った方向に行きますので、そこだけは指摘させていただきます。

で、最後なんですけど、9年度に向けて、これ、予算増額されております。最終的にどのような結果、どのような成果をもって成功とみなすのか、お聞かせください。

○小菅企画課長 ちょっと来年度につきましては、最低限のソーシャルリスニングツールだとか、オリジネーター・プロフィールを使うといったところをベースに予算計上しておりますので、また、1年間使うとなった場合には、予算が増えるといったところで、増額させていただきます。

ここのですね、なかなか、この成果といったところが非常に難しいなというのは、ご指摘のとおりでございます。何か数値目標をつくってだとか、そういったところはなかなか難しいと。一方で、総務省の、また総務省の調査になるんですけども、偽情報を見た方の大体50%ぐらいが信じたといったような数字も、様々、国のほうで調査もしておりますので、そういった数字を見ながら、もしくは、場合によっては区民の方のそういった数字も拾っていくといったところで、成果指標等を置いて見ていくという方法もあるかと思えます。

これ、重要なのは、区の、そこの情報発信・収集の体制を整えていく、先ほどご指摘いただいた運営の体制を整えていくといったところですけども、やはり重要なのが、お一人一人の情報リテラシーといったところになりますので、ここ、成果の測り方、非常に難しいんですけども、ご指摘を踏まえて、先ほど申し上げたような指標も含めて、ちょっと検討していききたいと思えます。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。はい。

ほかに、この企画財政費のところでご質疑。

○はやお委員 資料を作っていただきまして、ありがとうございました。昨年も作っていただいたものを横引き、だけど、何かさらに、何か分かりやすくなったような気がするんですけどね。前任者に対するクレームじゃないけれども。

まあ、それはいいんですが、まあ、よく何かだんだん2年目やって分かってきたことがあります。それは何かというと、複数年度の視点ということで書いていただいているんですけども、非常にこれ何か横並びに書いてある感覚なんですよ。つまり何かといたらば、前年度の令和7年までに取り組んできたことが明確にここがこうなったよと、節目が見えないんですよ。だから本当は基本計画であれば5年ごとにそれがあるから、なるほどねと、こういうものが横連動しながらこういう事業がこうなったねというのが分かるんですけど、複数年のときは事業の羅列だからそこが見えないんですよ。で、そこについてはどういうふうに節目を設けているのか、ただ気がついてみると終わっていて、気がついてみると新規になっていて、気がついてみると拡充になっているという感覚なんですよ。そこをどういうふうな節目で、例えば、きゅっと、こう、全体の流れをこの複数年度の対応というのを考えているのか。それが分かることによって8年は正しいねと、こうなるんですよ。だけどちょっとその辺のところについてお答えください。

○小菅企画課長 ただいまのご質問ですけれども、課題になっている施策評価とかにも絡んでくるのかなと思うんですけども、現在はどこが節目なのかというと毎年度になります。ご議決いただいた基本構想を定めて、そこに向けて、その将来像に向けてのどういう方向性でやっていくかといったところをこの将来像に向けた方向性と取組で毎年度まとめております。その中でそれぞれ事項立てをして課題・背景といったところを毎年度そこをお示ししながら、方向性と主な取組といったところでまとめておりますので、事項だけを並べるのではなくて、先ほど申し上げた課題・背景から書いているといったところで、毎年度毎年度最新の方向性といったものを示している認識でございます。

○はやお委員 確かに国のほうも単年度主義ということからこの複数年の発想が入ってきました。で、我々地方行政の中では、行政学上、何度も言っているんですけども、基本構想は必ずつくる。それは政治がつくるということなんですね。政治がつくって、だからこそ基本構想は議決にしているわけです、議会で。それを基に行政がどういうふうに具体的にやるかという基本計画というのを普通は立てるんです。でも、立てるとか立てないかというのはそれは勝手なんですよということになっちゃっているから。でも、行政学上は立てないということはある得ないんですね。だからどういうふうにこの複数年の対応がなっているのかが見えないのであると、結局は複数年のこの考え方の節目というものを、例えば何年ごとに見ますよとかとやらないと、いつの間にか新しいものができて、いつの間にかなくなっていくって、我々がその事業ごとによって追っていけないんですよ。この辺はどういうふうに考えているのか、あえて基本計画をつくれっていったってつくらないんだからそちらは。だから今回のところについてその辺を分かるように、どういうふうにするのかをお答えいただきたいと思います。

○小菅企画課長 まず、基本計画のお話を頂いたのでお話しさせていただくと、もちろん基本計画を定めるに当たって議会の皆様とも様々議論をさせていただいて一定の方向性に

ついてそこでフィックスをして進めていくと。そこが重要なんだよということも今のご指摘の中ではあるのかなと思います。一方で、現在の進め方については、先ほど申し上げたとおり、毎年度課題背景から複数年度の視点も含めて方向性を毎年毎年複数年度の視点で更新していくといった進め方を取っております。社会状況の変化が激しい中で、こういった進め方をしていくのかというのを捉えたときに、後者のほうの、毎年度複数年度の視点を持っていくという中でやったほうが、よりそういった変化に対応できるだろうといったところで現在はこの進め方で進めさせていただいております。そこはご理解いただければと思うんですけども、その中でも、見えにくい部分、なかなか見えない箇所といったものがあるといったところに関してはこれまでも様々ご指摘いただいておりますので、引き続きそのより分かりやすくなるようにといったところでは改善のほうを図っていききたいなというふうに思っています。

○はやお委員 まあもうこれ以上しないですけれども、ただ、何かといたらば、基本計画10年と言いながら5年に変えたわけですよ。それでその中に基本計画がありながらも複数年という発想を入れていたんですよ。そういう中で三階層の中でやってきたという経緯があって、それでね、基本計画確かにうるさく言う議員、いますよ、私を含めていましたよ。けど何かといたら、二代表制ですから、この計画に対してどうだったかと聞くのは当たり前の話。私の基本的な考え方は、計画はあくまでもつくった時点で古くなって陳腐化するんですよ。それで修正していいという考え方がある。だからそれは何かといたら、先ほど言った複数年でやっていたって変わるんですよ。そこがその複数年ですら俺たちだって追っていけない。タームが欲しいんですよ、チェックするために。それで、申し訳ないけど、行政側の自分勝手に変えられちゃうと分からなくなっちゃうんですよ。だからこそ計画が必要であるし、いや、ここのところは言うつもりはないけれども、子育て政策にこれだけウエートを置いていくという考え方が、どこかに大きな流れをきちっと押さえておかなかつたら、そこにお金を充当していくということについては整理ができないんですよ、単年度主義なんですから一応行政は。そこで、そのところがあるということではやっぱりご検討していただきたいと思うんですけども、今回ここのところについてはここでとどめておきますよ。考え方をお答えしていただけますか。

○小菅企画課長 まさに、今、はやお委員からも基本計画を定めた場合でも変わるよねといったお話を頂きました。恐らくその変わるものにどう対応していこうかというところは課題認識としては同じなのかなというふうに受け止めております。その中で、変わっていく中で、また基本計画を定めた後に社会情勢を捉え、例えば分野別計画を改定した際に、そこと基本計画の整合性というところもこれまでもご指摘いただいていたのかなというふうに思うんですけども、そういった様々な計画をつくった場合の課題というのもあります。その中で、現在はこういった将来像に向けた方向性と取組でやっているといったところではご理解を頂ければと思うんですけども、もう一つの議論として、じゃあ変更がどこがされたのかといったところが今まさに頂いたご指摘かなというふうに思いますので、この予算の概要に関しては、変更点をお見せするというのが、区民の皆さんが見たときに、どこが変わった、ここが変わったというのが果たして見やすいのかどうかといったところで、そこはしっかりと課題、背景から方向性、取組を書いている最新のものを毎年度お見せするというところがこの予算の概要上は見やすいんじゃないかという認識の下で行って

おります。

一方で、議員の皆様が行う予算の審査に当たって見やすいのかどうかというような、こちらの視点で今ご指摘を頂いている面もあるのかなと思っていますので、ちょっと今具体的にどういう改善方法がいいかといったところはお答えできないんですけども、ご指摘はしっかり受け止めさせていただきまして、引き続き様々な改善を考えていきたいというふうに思います。

○はやお委員 また、結局整理していただいたおかげさまでよく分かるのが、資料1-1というところ見ていただくと分かるように、新規と結局拡充が79項目ある。そして新規、拡充以外というのを入れると108、で、令和7年での同趣旨での掲載というのは63だということなんですね。で、心配するわけじゃないですけども、予算が、僕が覚えている当選してから500億ぐらいが一般会計だったんですよ。それが900億、1,000億近いわけです。もうその金額だけ見ても、人は足りているの、と思っちゃうわけです。人が足りない、足りない。あと、今回のここだけを見ても分かるように、実際新規拡充をしていくとなったら、それなりに人を充当していかなくちゃいけないと思うわけですよ。となると、ここから見ても、本当に人が足りているの、というところになるんです。だから人員体制とか財政面、これ過度な負担を、ただ数字を上げているというだけになっているんじゃないのかというところをこれを見ると明確に感じてくるわけですよ。それはどういうふうに全庁的に捉えているのか。

いや、僕はね、びっくりしましたよ、これ、見て。えっ、7割近くが新規、拡充。それは大変だと思うわけですよ。お答えいただきたい。

○小菅企画課長 ただいま7割というところであったんですけど、そもそも予算の概要に書くのが新規、拡充を中心に書いているといったところで、この108の中で新規、拡充が多いというのはございます。ただ、そうではなくて、新規、拡充がこれだけ多い中での体制のお話かと思えます。そこは予算編成を進める中で、当然財政課だけではなく、人事課、また企画課といったところが3者が連携をしながらしっかりと、もちろん各所管課がそれで、何だろう、余裕を持って進められるかどうかといったところは様々ありますけれども、体制として整えて予算を計上するといったところで進めております。その上で、やはり人が足りているのかというところ、あとは財政面がこれだけ大きくなっているといったところで、予特の初日にも頂きましたけども、事業見直しといったところの必要性、また決算の際にも行財政運営といったところの行革のお話も頂いております。その事業見直しに関しては、予算だけでは、お金の面だけではなく、人の面でも事業見直しのほうは進めていかなければいけないというふうに考えております。ただ、なかなかこの事業見直しをどう進めていくのかといったところが非常に難しいと思っています。単純に予算、単純に人だけで並べてそこを査定してということなのか、果たしてそれで本当に事業見直しというのが進むかというところもあります。やはり所管課は一人一人の区民の皆様、何だろう、様々なサービスを提供していく中で、セーフティーネットの部分もありますので、なかなか簡単にやめられないと、区民の皆さんのことを考えるとやめられないというのがあります。じゃあその中でどう踏み込んで事業見直しを進めていくかといったところは、これまでよりもさらにステップを上げてこの事業見直しというものを考えていかなきゃいけないというのは認識として持っていますので、予特でも財政課長から答弁しており

ましたけれども、財政、人事、企画でも連携をしながら、そこはちょっとしっかりと考えていきたいというふうに思っています。

○はやお委員 最後。複数年の考え方、それでまたそれについて審議をする上でのまた資料の在り方も考えてくれるということなんで、ぜひお願いしたいと思います。

あと、最後このところについては——中身を言うつもりじゃないんですよ、中身は。このところの、結局は令和10年とか12年などの長期的な目標というのも入っている事業があるんです。つまり何かといたら、複数年の発想じゃないんですよ。長期的に考えなくちゃいけないという発想がある項目もあるわけです。それはNo.50、その中身はもう審議しないですよ。いうように、令和8年で取り組み、遠い目標ということも含めて、どういうふうにこのことを最短でその目標に達成しようとするかということがあると思うんですよ、複合的に。分かりにくいかもしれないけど。だからそういうところで長期的な視点で立っている事業も出てきていることを、どういうふうに企画として、それは外形的な話の中でだよ、中身じゃないよ。こういう話が出てきているところもあるということについてどう捉えているのか、最後お答えいただきたいと思います。

○小菅企画課長 そこが複数年の視点を持ってといったところで、令和8年度だけではなく、その先、複数年の視点というのがおおむね3年から5年という答弁もこれまでしていますけども、そのスパンで見たときに、明確に様々な分野別計画をはじめ、もうスケジュールとして何年度までに進めていくという目標があれば、そういったところもお示しをしながら、その中での令和8年度の取組というところは、先ほど来ご指摘いただいている、行政がどこに向かっていくかということの方向性をより具体的に示しながらやっていくというのは重要ななと思っていますので、将来像に向けた方向性の取組を示す意義としてそこはマッチしているのかなというふうに企画課としては認識をしております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

ほかにこの企画財政費で質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、（「広報は」「終わっているよ」と呼ぶ者あり）広報はさっきもう終わっちゃいましたよ。それでは、目3、企画財政費の調査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時14分休憩

午後1時20分再開

○岩佐分科会長 分科会を再開いたします。

午前中の政策経営部、一般事務費の説明について補足の答弁があるので、その答弁からお願いいたします。

総務課長。

○佐藤総務課長 それでは、午前中はお時間を頂戴して失礼いたしました。17番、政策経営一般事務費（政策経営部分）について、まず内訳でございます。

こちらの額は総務課、人事課、契約課の事務費の合算の金額となっており、総務課4,079万円、人事課3,173万円、契約課150万円でございます。全体で7,405万5,000円でございます。額の大きい経費でございますが、総務課の特別職工エリアのし

イアウト変更に伴う備品購入費で1,400万円、人事課の近接地内旅費としてのPASMOMOの経費が995万円、人事課の債権回収委託経費が983万円、6階のオフィスレイアウト変革に伴う各課共通消耗品の集約に係る経費が340万円、人事課の採用活動充実のための経費が277万円でございます。この中でPASMOMO以外の経費でおよそ3,000万円の増額分に当たるとい状況でございます。

以上でございます。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、午前中に引き続き、次に目4、会計管理費、予算書226ページから227ページの調査に入ります。

執行機関から、何かご説明ありますか。

○大谷会計管理者 特にありません。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。大丈夫ですかね。

のざわ委員。（発言する者あり）

○のざわ委員 間違いました。（発言する者あり）すみません。

○岩佐分科会長 間違えましたか。ありがとうございます。

それでは、質疑がないようですので、目4、会計管理費の調査を終了いたします。

次に、目5、施設管理費、予算書226ページから229ページです。

執行機関から何か説明はありますか。

○小林財産管理担当課長 それでは、2点ご説明させていただきます。1点目です。予算説明書229ページの4、区有施設の解体、予算案の概要では143ページになります。

旧箱根千代田荘、旧軽井沢少年自然の家、旧区立外神田住宅、旧永田町小学校について既存建物の活用見込みがないことや土地の有効活用の観点から建物を解体いたします。令和8年度につきましては、旧箱根千代田荘、旧軽井沢少年自然の家、旧区立外神田住宅の解体工事。また、旧永田町小学校につきましては解体設計に係る経費として4施設合計で予算額6億3,876万9,000円を計上しております。

続いて、2点目になります。同じく予算説明書229ページの5、施設経営一般事務費についてです。こちらの施設経営一般事務費の中に、旧永田町小学校関係資料の保存検討業務に係る経費1,708万4,000円を委託料として計上させていただいております。学校関係資料の整理・保存に関しましては、この間の陳情審査等でも質疑あるいは意見集約を頂いているところですので、その趣旨を十分に踏まえつつ、また前回の委員会でご報告した意見照会の結果概要のうち、写真・資料等のデジタルアーカイブ化と活用の検討に関して、来年度資料や記録の整理・保存に取り組んでまいります。今後、事業を進めるに当たっては委員会にも適宜ご報告させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ご説明は以上になります。

○岩佐分科会長 ありがとうございます。

説明を頂きましたので、質疑を受けます。のざわ委員。

○のざわ委員 まず、227ページの1、公用車等維持管理、これ、比率がちょっと多いので、この増額分のところに関しまして、836万円ですか、公用車維持管理、タクシーチケットで、その内容はどんな感じかなということで教えていただけたらと思ひまして。

○佐藤施設経営課長 公用車等維持管理でございます。内容的には区有車、庁有車7台でございます。そこの車両運行管理業務の委託が大きなところで、そちらが約4,800万円、それと車のリース料が570万円、その他タクシーチケットが260万円、あと保険料、ガソリン代等で5,800万円余りという内容でございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。いいんですね。

ほかにこの229ページまで、施設管理費、施設経営費でした。失礼いたしました。

のざわ委員。

○のざわ委員 いいですか。あと、この229ページの3の（2）ですか、区有施設の維持管理が、ごめんなさい。区有施設の保全のところ、比率的にちょっと多くて、1,106万5,000円ですか、これ、減った内訳をもしよろしかったら教えてください。

○岩佐分科会長 区有財産管理の区有施設の保全。

○佐藤施設経営課長 区有施設の保全でございます。内容的に大きいところだと、アスベストの事前調査といったところで3,500万円余りがございます。これは工事を発注する前にその施設、対象部分のアスベスト調査を行うといったものの費用でございます。あとは細々として、保全の情報管理システム、いわゆる保全システム、長期保全計画等のデータ等が入っているものですが、それが490万円余り、それと区有施設の緊急対策工事、緊急的に何か対応しなければならないといったときのための予算として800万円等々でございます。

○岩佐分科会長 のざわ委員、よろしいですか。

○のざわ委員 はい。

○岩佐分科会長 ほかに229ページまで質疑はありますか。

○秋谷委員 1点だけ永田町小学校についてなんですけれども、法令上であったり条例上の手続、それは永田町小学校解体までの法令、条例の手続等をもう一回確認なんですけど、どこで意思決定して何が行われてというのを教えていただけませんか。

○小林財産管理担当課長 今回、解体設計の経費、予算計上させていただいていますが、こちらのほうをご議決いただいて解体設計の手続に入るところでございます。その後になりますけれども、庁内の意思決定を取りまして、また解体にかかる工事経費、そちらのほうを計上させていただきたいと思ひますので、そちらの議決も賜りたいと思ひています。そういった手続が必要になろうかと思ひます。

○秋谷委員 そのほか、意見公募であったり、町会長ってあれですけど、町会であったり住民の方の意見を聞くなどの手続等は条例であったり法令であったりで定められているものなのでしょうか。

○小林財産管理担当課長 特段そういった手続を求められているものではないんですけど、先日の意見集約でも頂いたように、丁寧に説明して進めていくようにというご意見を頂いていますので、できる限りそういった手続にかかわらず、何か取組を進める際には、委員会はもちろんですけれども、区民の方たち、関係者の方たちのご意見を伺いながら進めていきたいというふうには考えているところでございます。丁寧に対応させていた

だきたいというふうに思っております。

○秋谷委員 よろしくお願いいたします。

それで、もちろん丁寧に意見、いろんな方の意見を聞いたりというのは大事なんですけども、やはりはやお委員のいつも言っているとおり、原理原則というのは条例であったり、法令であったり、議会の議決であります。あまりにも融通が利き過ぎてしまうと民主主義の過程が壊されるような気が私はしてしまいます。なので、そこはそれとして丁寧にやらなきゃいけないんですけども、まずは原理原則にのっとった形で執行まで至っていただければと思いますが、その点いかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 ご指摘のとおり、手順・手続しっかり踏んで庁内意思決定等も踏まえて、そういった点は留意していきたいと持っております。その上でなんですけれども、できる範囲で皆様方のご意見を伺いながらということは丁寧に進めていきたいというふうに考えているところですので、引き続きよろしくお願いいたします。

○岩佐分科会長 米田委員。

○米田委員 関連で一つだけです。これ、やってくれているとは思んですけど、6.4億の予算がついています全部で、解体費。これアスベストとかの調査は終わっているのか、アスベストが出てくると結構また工期が延びたり予算組まないといけなくなっているんですけど、そこは大丈夫という認識でいいのかお聞かせください。

○佐藤施設経営課長 解体につきましては今年度設計委託をしております、それとはまた別にアスベスト調査のほうは行っております。アスベスト調査を踏まえた形で解体設計の中にどこの場所にどういう形のものが入っていて、どういう処理を行うと、そういう形のもので対応しているというところがございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 まず、4の（4）の永田町小学校の関連で、今ご答弁の中に文化的、歴史的な思い出の価値、歴史的価値のあるものの記憶、記録、思い出の記憶、記録をデジタルアーカイブ化をするご費用は、この4の（4）の旧永田町小学校の解体の中に入っているというふうに伺ったんですが……

○岩佐分科会長 ここじゃないよね。ごめんなさいね。それはその次の一般事務費の中っていうご説明で、記録の保存ということをご説明されましたので。

○のざわ委員 あ、こっちのほうですか。失礼しました。

○岩佐分科会長 そちらにしますか。

○のざわ委員 じゃあ、永田町小学校……

○岩佐分科会長 記録の保存についてですか。

○のざわ委員 という記録を、ちょっと記録の保存を後で。

○岩佐分科会長 じゃあ、その前に。

○のざわ委員 すみません。

○岩佐分科会長 4の区有施設の解体について何かご質疑があれば。

○のざわ委員 そうですね。じゃあすみません、それを先に。

○岩佐分科会長 それで先にお願います。

○のざわ委員 失礼いたしました。

じゃあ、まず4の区有施設の解体の（１）、（２）でございますが、千代田箱根荘はたしか3,000平米以上、旧軽井沢少年自然の家の解体は約7,000平米ぐらいあったと記憶しているんですが、それは千代田区留保財産の保有・活用に関する基本方針、基本方針の中には、それ以外にも目安として学校、福祉と防災施設等の行政需要に対応する可能な未利用暫定活用財産から選定するというふうに書いていまして、その後半部分が該当するかどうかというところだと思うんですが、何を言いたいかと申しますと、昨日も申し上げましたが、高市政権の進める積極財政ですとか、単年度別枠予算ですとか、昨日、油の9割は中東から入れているホルムズ海峡も封鎖される中で、インフレ、円安の可能性も出る中で、このようなすばらしいところの土地は恐らく値段が上がっていく可能性がある中で、売却もしくは等価交換等をされることのないようなことをするべきだとまずは思っているんですが、それに関していかがでしょうか。

○岩佐分科会長 留保財産ではないんですけども、この二つは。

財産管理担当課長。

○小林財産管理担当課長 うまくお答えできるか分かりませんが、まず留保財産と絡めてのご質問だったので、具体的に留保財産の選定というのは今後行っていくことになりまして、今後の選定手続の議論においては用地になる可能性もあろうかと思いますが、しかしながら、留保財産の説明の際にもご質疑いただいたのかなと思いますけれども、留保財産の考え方としては、主に区内の既存施設の整備の際の代替地、あるいは新規施設の用地を想定しているもので、校外施設を留保地とすることは現時点では想定しているものではないです。後段にありました、こちらのほうも以前申し上げたかもしれませんが、留保地でないからすぐに売却するという考えということはありませんので、特に箱根や軽井沢に関しましては、仮に留保地としないとしても、これまでの議会との約束を踏まえれば売却の考えはないということになります。昨日の分科会、地域振興費の審議の中では860万円余の予算を計上して跡地活用、箱根に関してははしていくと。軽井沢に関してはサウンディング調査もして政策経営部のほうで貸付けの検討を来年度進めていくというご説明を差し上げているところですので、売却することなく、区としてしっかり検討を進めていくということにしているところでございます。

○のざわ委員 私は、まず二つの千代田荘と旧軽井沢少年自然の家も含めて、校外にある千代田区の土地も物すごく宝物ですね。これから非常に価値を持っていくというふうになっておまして、それで私は、今、課長様は非常にすばらしく、そしていらっしゃる間は大丈夫だと思うんですが、やっぱり行政でございますので制度化をする必要があるという、何が言いたいかということ、やはり内容的には千代田区の保留財産保有活用に関する基本方針と非常に宝物であるという意味では、そういう区の外にはありますけど区有地でございますので、こういう大切なものの運用のガイドラインというのをつくっておくということは、お考えによって左右されなくなるという一つの立てつけになってまいりますので、そういう二つに関して、もしくはそれ以外の区の外にある区有地等に関して、このような、軽井沢にはもう1個3,000平米ぐらいのものもあると思いますが、そういうものに対してこういう運用のガイドラインをまずつくったほうがよろしいのではないのでしょうかというのが一つ。それでそのガイドラインの中にも、前回、本年1月23日のこの基本方針の素案に対して変更で、民間事業の活用についてということをお前は前回も申し上げました

が、ここにも留保財産の売却と同様の効果を及ぼすような長期の貸付けは行わず、あくまで区有地としての資産価値と活用可能性を維持することを前提としますが、これよりももっと、ここには民間事業による活用ということに、第4の民間事業の活用について、民間事業が安全かどうか。もしその中においても売却とか絶対なくして、ほかにも売却もなくて、そして破綻した場合はその所有権は、ちゃんと売却とか移動の際は所有権は区にちゃんと既存しますよというぐらいの強い担保、強い強制力をつけたほうが、条文の中に入れ込んだほうがいいんじゃないかということで、今回はこれで考えていらっしゃるということだったんですが、それぐらいの縛りをつけた、宝物ですので、そういうガイドラインを作成されるのはいかがかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 区の貴重な財産に関して運用ガイドラインをつくってはどうかというご提案かと思えます。運用ガイドラインということですが、今回、区として留保財産の考え方といったものを整理させていただきましたので、こちらのほうを全庁的に適切に運用させていただくとともに、今後、留保財産を選定させていただいて、個別の留保財産について活用方針を策定していく予定ですので、そういった中で改めて検討が必要な点については適宜修正なり検証なりといったものをしていきたいというふうに考えております。引き続き適宜委員会にもご報告させていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 どうぞよろしく願いいたします。

○岩佐分科会長 はやお委員。

○はやお委員 関連。今、のざわ委員の指摘のところの関連になるんですが、売却の予定はないということで、まず（１）、（２）のところの箱根と軽井沢というところでは分かりました。それであと確認を取っておかなくちゃいけないのは、あくまでも千代田区内のものが留保財産であって、ここは留保財産ではないけど売却ということについては当面は考えないということ。それは後で答弁してください。一番大切なことは、所管であるから、旧軽井沢の自然の家のほうの解体に伴っての売却といったとき、この資産価値をどういうふうに、本来であれば旧箱根のところも確認したいけども、一応そこは地域振興のほうになっちゃうんだよね。だからせめて下のところはどういうふうな資産価値として考えていて、そしてのざわ委員がおっしゃるように、これだけの価値があるものだから、当面はこういうふうにしていきますというところの考えは整理されているのかされていないのかお答えいただきたい。

○小林財産管理担当課長 前段の箱根千代田荘、軽井沢少年自然の家に関しましても、ご指摘のとおり校外施設になるので、先ほどのご答弁のとおり可能性がないわけではないんですが、留保財産にする今のところ考えはないところでございます。ただ、先ほど申し上げたとおり、これまでの議会とのお約束、経緯経過がございまして、売却するという考え方というものは持ち合わせてはおりません。

後段の軽井沢少年自然の価値に関してですけれども、こちらに関しても、経緯としては当時の区議会議員の方の寄附から購入に至り、これまで自然の家として様々な多くの区内の子どもたちが活用したというものもあるかと思えます。資産価値としてはそういった思い出も含めてあると思えますし、現在、軽井沢の土地というのが非常に高騰というんです

かね、値段が上がっているということもありますので、のぞわ委員もおっしゃっているように、これから上がっていく貴重な資産価値のある土地だというふうに認識しております。そういったことも総合的に踏まえまして、区としてはこちらをいかに有効に活用していくかということを考えているところですが、現時点では市内での需要がないということになりましたので、一旦は民間事業者に貸付けをして財産収入を得たいと。そういった考えで今般取り組んでいるところでございます。

○はやお委員 分かりました。そういうふうに今後、昔は低未利用地ということ saying いたものが具体的に分類分けされて、千代田区の3,000平米以上あるところは留保財産ということで考えて整理していこうと。それが一つまとまりました。たまたま同時に旧永田町小学校を出してきたから、何か裏があるんじゃないのというような質問を私はしちゃったんだけど、今のところは考えていないと。でも一応解体はしていくということなんだけれども、ここ、はっきり、ぶっちゃけた話、今後どういうふうにしていくのかといったときに、どういうふうなスケジュールでこの土地を使っていくのかという考え方の整理を早くしないと、結局はただ解体しただけになっていくと。それと、あと喫緊の課題というのは、もうとにかく建築費、そしてまた労務単価が上がっていく中で、あの地域に何が足りないのかといったところの整理を誰が中心になってやっていくのかということなんです。あくまでも財産ですよ。でも、この指止まれでやっていたら僕はもう時間がかかっちゃうと思うんですよ。つまり、ここ誰か欲しい人あるの、子ども、いやいやいや、違いますよ、高齢者、いやいやいや、違いますよと、こんなことやっていたらいつまでたってもやれない。これをどういうような道筋でこの使用を考えていくのか、暫定的には広場だとか、いろいろなことがあるでしょう。でも、あとまた場合によっては文化価値がどうのこうのという話も出てくるでしょう。でも、そうは言いながらも、解体を前提にするならば、どういうような本格的な活用についての整理の道筋、青写真を考えているのか、やっぱりここはきちっと答えていただきたい。

○小林財産管理担当課長 スケジュールとしては、来年度解体設計、再来年度とその翌年度少しかかるかと思えますけれども、解体工事というようなスケジュールを組んでいるところでございます。その間、並行してですけれども、活用の方針を策定していくと。検討していくということにしております。中心となるのはどこかというご質問でしたけれども、政策経営部財産管理担当が中心となって市内の区有地等活用検討会等も開催しておりますので、副区長以下全部長のいる中で検討を進めていきたいというふうに考えております。今般、需要調査なども実施しているところですので、そういったものも参考にしながら、できるだけ早く、委員ご指摘のとおり、工事費等々も高騰しているところでもありますので、できるだけ早く活用策というのを検討を進めていきたいというふうに考えております。

○はやお委員 本当に壊すということまで決断しただけに、というのは何かといったら、前の区長も、私はどっちかと言ったら、じゃあ駐車場にしたらどうですかなんて、簡単なことを言ったこともあるんです。だけど、いや、こんなもんはできるわけないだろうと。あそこは公適配のほうのシンボリックみたいな、メッカなところなんだからという中を壊すからね。それを先ほど秋谷委員がおっしゃったように、十分その辺の手続きを取りながら、でも本来であればガイドラインという点については、協働と参画のガイドラインがあるわけ、だからそういうところの手続きを、これはあくまでもガイドラインだから、その中で

もこれは省きながらこれはこうするとなってもいいと思うんだけど、そこのところをきちっと手順を踏まえながら進めていただきたいということが一つと。そして、また今後、非常に悪いけど、やっぱり厳しい判断を議会にも求める必要があると思うんです。それは何かといったら、どうしても必要な地域事情というのがあるだろう。だけどそうはいいながら、やっぱり僕らからすると、国の中枢のある、あの永田というところで何が必要かという、厳しい、悩ましい判断が出てくるわけですよ。だけど、やっぱり僕ら議員も逃げちゃいけないし、執行機関のほうも曖昧にやってばさっとまた気がついてみたら当初予算に入れられたりするということであってはいけません。やっぱり覚悟を持ってみんなが決めていくという話をしたときに、どういうふうな考え方があるかということを含めて整理の手順をもう一度そこのところをお答えしていただきたい。

○小林財産管理担当課長 手順・手続に関しましては参画と協働のガイドライン、そういったものも含めて適宜適切に対応していきたいというふうに思っております。特にこの場所というのはこの間の陳情審査でも様々ご意見を頂いていますし、公適配の始まりというご意見もあったところですので、そういった点も留意しながら進めていかなきゃいけないと。非常に丁寧にしっかりとした手順・手続を踏んでいかなければいけないということは執行機関としても認識しておりますので、そういった手順・手続を踏んで適切に対応していきたいというふうに考えております。

次の活用に関してのところになりますけれども、こちらに関しては、繰り返しになりますけれども、この間の陳情審査でも多くの需要、区の中ではたくさんあるということもご答弁さしあげておりますので、そういった整理・精査、そういったものも必要になってきますし、執行機関としても非常に苦しいですけれどもご提案させていただいて、これも非常に厳しいとは思いますが、議会の皆様にもそれを基にご判断いただくこととなりますので、適宜適切に情報共有もしながら、急に予算に出すようなことがないように、事前にしっかりとご説明した上でご審議賜りたいというふうに考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

田中委員。

○田中委員 今の永田町小学校のところの解体の関連なんですけれども、先日、高齢者施設の建て替えて、留保財産をその間の移設というか、のところで使ったらどうかというご意見というかご提案が出ていたんですけれども、それに対して永田町小学校跡を使うという想定はされているのか、想定する可能性があるのか、そこら辺を教えてください。

○小林財産管理担当課長 たしか本会議のときの質問、答弁だったかと思えます。その際のご答弁では、そういった、今、現時点で、繰り返しですけども留保財産というのはまだ決めていないところではあるんですけれども、用地としてはそういった広い用地というのが必要になろうかと思えます。そういったものも含めて様々検討した上で建て替えというのを検討を進めていくものだと思っておりますので、可能性がないかというところかと思えますし、そういった様々な点を含めて、今後、財産管理担当、所管部を含めて検討を進めていくものというふうに認識しております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

ほかにこの区有施設の解体の件では何かご質疑は、大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、ここの……区有施設の解体で。

のざわ委員。（発言する者あり）

目の中で今一つ一つやっているだけなので。区有施設の解体はもうよろしいですか。区有施設の解体のところは質疑がなければ、ほかに、229ページの施設経営費の中で。

のざわさん、これ、やられるんですよね、一般事務費。

○のざわ委員 一般事務費、ああ、そうです。

○岩佐分科会長 一般事務費の永田町小学校の記録の保存についてやられるんですよね。

のざわ委員。

○のざわ委員 失礼いたしました。先ほどご説明の中で、永田町小学校の思い出、歴史的、文化的価値のある思い出、記憶、記録の保存、デジタルアーカイブ化の保存の費用は、この5の施設経営一般事務費の中にありますということだったんですが、これ、金額的には大丈夫、足りるのでしょうか。積算のお考え等をもしよろしかったらよろしく願いいたします。

○小林財産管理担当課長 先ほどご説明したように、資料の保存に関する経費、こちらのほうを一般事務費のほうに1,700万円余を計上しているところでございます。前回の常任委員会でご報告したように、意見照会等で多くの意見を頂いたものです。資料等のアーカイブ化を行いたいというふうに考えているところです。具体的内容は今後の検討で決定していくこととなりますが、既存資料のデジタル化はもちろんのこと、校舎のデジタル化、映像化、卒業生や関係者の方からの聞き取りなどを行って、口述伝承のようなもの、あるいは建物の部材の保存なんていうお話もあったので、そういったもの、記録の整理や保存、将来的な活用も見据えたデジタル化について検討していきたいというふうに考えております。予算が足りるのかというお話なんですけれども、予算を計上するに当たっては複数の事業者のほうに見積りのほうを聴取して今回の計上に至っております。デジタルに関するコンテンツについては費用が幾らあっても高くなったりとか低くなったりとか、まさにピンキリといったような状況だというふうに聞いております。今回は区が想定しているデジタルアーカイブ化の内容、こちらのほうを事業者にお伝えして見積りを頂いて、おおむね平均となるような金額を予算として計上させていただいておりますので、今回の予算の範囲内でできる限りのことをしたいというふうに思っておりますけれども、昨年終盤から今年初めにかけて陳情審査等もあって、意見集約いただいたりとか、意見照会の結果なども踏まえた対応を検討しているというところなので、繰り返しですけれども、丁寧な対応を求められているというふうに思っておりますので、こういった中で予算の範囲内でできるだけ丁寧に卒業生の方、地域の方の思いに寄り添いながら進めていきたいと思っております。万が一なんですけれども、予算が足りなくなったなどという場合には、財政課等々とも相談させていただきながら、できる限りの対応を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 よろしく申し上げます。

○岩佐分科会長 はい。ほかにここの施設経営費の中でご質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、以上で目5、施設経営費を終了します。

次に、目6、情報処理費、予算書228ページから231ページです。

執行機関から説明はありますか。

○齊藤デジタル政策課長 予算説明書228ページ、情報処理のうち項番7、デジタル化の推進について先にご説明をいたします。予算案の概要は144、145ページでございます。

令和8年度の当初予算でございますが、6億円余を計上してございます。主な内訳といたしまして行政手続のオンライン化やキャッシュレスオンライン決済の導入を進めまして、区民の利便性向上を図るための手続の利便性向上として1億7,000万円余、東京ポイントを活用したデジタルポイント事業など、生活の質の向上を図るための地域のスマート化の推進といたしまして3,000万円弱、生成AIの活用など、職員の生産性向上、職場環境の整備を図るため、デジタル化の推進に向けた環境整備として3億4,000万円余、そしてデジタルデバイド対策など、デジタル技術の活用に応じた方を支援するデジタルチャレンジ支援として2,000万円弱、以上、合計して6億円余を計上してございます。

デジタル化の推進についての説明は以上でございます。

○岩佐分科会長 ありがとうございます。

情報システム課長。

○吉田情報システム課長 それでは、私のほうから、予算説明書228、229ページの情報処理費のうち、1、全庁LANの運営、（2）全庁LANのリプレースについてご説明いたします。予算案の概要につきましては143ページをご参照ください。

令和8年度当初予算として、8億160万円を予定しております。内容につきましては、ゼロトラストセキュリティの概念に基づき、さらなるセキュリティの強化や、場所を問わない効率的な働き方、災害時にも事業継続が可能な環境の構築を目指し、全庁LANシステムのリプレースに着手するものです。令和9年度には12億240万円を見込んでおりまして、債務負担行為を併せてお願いしております。全体経費は、令和8年、9年、2か年かけて20億400万円を見込んでございます。

次に、予算書228、229ページの情報処理費のうち、2、総合住民サービスシステムの運営、（2）総合住民サービスシステムの機能強化についてご説明いたします。予算案の概要は144ページをご参照ください。

令和8年度当初予算として6,987万2,000円を計上しております。内容につきましては、基幹業務システムの標準化に伴い、令和8年度は国が整備した住民、自治体、医療機関等をつなぐ情報連携基盤PMHや介護情報基盤への情報連携を行ってまいります。また、自治体が保有するデータの利活用を推進するため、国が整備する公共サービスメッシュという基盤との連携も目指し、内部事務の効率化や区民サービスの向上につなげていく予定でございます。

説明は以上でございます。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。説明いただきました。質疑を受けます。

○米田委員 229ページの2番の(2)総合住民サービスシステムの機能強化についてです。資料要求してありましたんで、よければ資料の説明をしていただければと思うんですけど。

○吉田情報システム課長 それでは、資料の政策経営部資料2に基づきまして資料のご説明をさせていただきます。標準化対象システム、公会計関連システム、災害対策及び健康推進に係る主なシステムの一覧でございます。見方としましては、左から分類、その次に所管課、システム名、利用目的、保守管理委託先等が記載されたものとなっております。まず、No.の1番から3番につきましては標準化対象のシステムとなっております。利用目的の欄の下線が引いてあるものが標準化対象のシステムとなっているところでございます。

次に、4番と5番が公会計の関係のシステムとなっております。特に5番の総合行政システムについては予算・決算の関係を扱っているのは財務会計システムとなっているところでございます。

おめくりいただきまして、6番から13番が災害対策の個別システムであり、14番から16番は健康推進課の個別システムとなっている状況でございます。

以上でございます。

○岩佐分科会長 はい。ご説明いただきましたけど、米田委員。

○米田委員 資料をありがとうございました。分かりやすく作っていただいたなと思います。このほかにもいっぱいあると思うんですけど、主立ったところはこういうことだという認識で、線を引っ張っていただいているのが標準化になっているところ。ありがとうございました。

まず最初に伺いたいんですけど、標準化対象18業務でしたっけ、これについて、早期から着手してもらって、今年の1月末ぐらいをめどに標準準拠システムを全て稼働できたという認識でいいと思うんですけど、東京23区の中でこれできているのは千代田区だけだと思っております。このことについては本当に高く評価したいなと思います。それだけじゃなくて、今回の機能強化はその成果をさらに発展させる段階の取組と理解しているんですけど、この理解でよいか。また、自分で自分のことを褒めるのは嫌かも分かりませんが、どう評価しているか、標準準拠、作業が終わったことに。

○吉田情報システム課長 ありがとうございます。現時点ではありますが、国が定める標準化対象、千代田区の場合、18業務ですね。18業務について、23区で唯一全ての移行を完了している状況ということでございます。まず、これにつきましては、やはり関係部署の職員や事業者と緊密に連携し、協力しながら取り組んできた成果であると認識しているところでございます。また、今回、予算でお願いしております機能強化につきましては、デジタル社会を見据えた基盤となる取組ですので、今後の発展に向けた取組とご理解いただければと思っております。

○米田委員 本当によく早めに早期移行できたなと思います。令和8年度は約7,000万、さらに9年、10年度も各3,300万が見込まれています。この3か年の整備は将来のデータ連携やクラウド対応を見据えた基盤強化と理解してよいかお答えください。

○吉田情報システム課長 この予算の内容でございますけども、まず医療、保健情報を集約し、自治体、医療機関、対象者間で情報連携を行うPMHや介護情報の基盤との接続環境を整備するもの、さらに自治体内のデータ利活用に向けて国が整備を進めている公共サ

ービスメッシュへの接続などを予定しております。いずれにせよ、標準化に伴ってデータの利活用というものを進めていく環境を整備するということでございます。

○米田委員 今説明がありました、まさにPMHと介護情報基盤への接続を進めることだということです。総合住民サービスシステム側は柔軟に外部基盤と接続できる構造になっているのか、この確認もさせてください。

○吉田情報システム課長 標準化された基幹業務システムにつきましては、標準化への移行によってデジタル庁が定めるデータ要件だったり連携要件に準拠したものとなっておりますので、外部等の連携というのは柔軟にできるかなと考えているところです。

○米田委員 よかったですというか、もうこれが基になるのかなと思います。介護情報基盤との連携は情報収集だけにとどまらず、双方向でのデータ活用を想定しているのかもお聞かせください。

○吉田情報システム課長 介護事業所や医療機関側のシステム対応なども求められるところではありますけども、国としては介護保険資格であったり、認定情報、主治医意見書、ケアプラン等の情報を一元的に集約し、サービス間で共有することで、例えば紙による手作業の負担を軽減したり、より迅速かつ円滑に業務連携が行えるというような環境の実現を目指しているということです。ですので、こういうことの実現を進めることによって、区側にとっても業務負担の軽減につながるものと想定しているところでございます。

○米田委員 本会議でも質問させてもらって、保健所長が答弁してもらったんですけど、もっと言うと、保健所長にもちょっと聞きたいこともあるんですけど、それはちょっと置いておいて、標準化対象18業務に加え、公会計、防災、医療を含めると、さっき示してもらった資料では、ベンダーは10者以上になっております。このようなマルチベンダー構成について、区として将来的な標準化、クラウド移行に耐え得る構造、あるいは業務ごとの最適化の積み重ねによる構成はどのように整理されていくのかお聞かせください。

○吉田情報システム課長 現時点において、国においては基幹業務システムの標準化の取組にまだ注力している段階であるかなと考えております。それ以外の共通するような業務について、どのように業務を標準化していくのか、システムを標準化していくのかというのは現段階ではあまり見えていない状況にあるかなと思います。そういった状況を踏まえると、今現在区の保有しているシステムについても業務ごとに部分最適になっている側面もあるのかなと考えているところでございます。ただ、国もやはりこの20業務でとどまらずに、各自治体間で類似する業務が存在することから、今後も国主導で様々標準化のシステムが拡大していく可能性もありますので、その辺の動向をしっかりと踏まえていきたいと考えているところです。

○米田委員 国としっかり注力しながら、できるだけフラットにできるようになるべきかなと思います。先ほども述べられていましたけど、PMHや国のデータ連携基盤に接続するに当たって、総合住民サービスシステムのインターフェースは標準仕様に基づき整備されているということによいですか、接続するに当たっては。

○吉田情報システム課長 そのような対応をしております。

○米田委員 今の業務システムのうち、外部とのデータ連携が可能な構造を持つシステムはおおむねどの程度あるというのも教えていただけますか。

○吉田情報システム課長 すみません。全ての個別のシステムに対してどのような外部連

携をしているかというのは把握し切れていませんけども、例えば、情報システム課が所管する総合住民サービスシステムや総合行政システムは国などが整備する基盤とのデータ連携についてはできるものと考えているところでございます。

○米田委員 しっかりできるものということによろしいですね。そしたら現時点のシステム間連携はAPI中心でしようと思っています。それとバッチ連携が一定程度残っている状況でよいかと思っているんですけど、今後の方向性も合わせて示していただければと。

○吉田情報システム課長 分かりました。どのシステムがAPIで連携しているのか、バッチで連携しているのかというのを全て把握しているわけではないですけども、データ連携するに当たっては、即時連携が必要なのか、1日1回でよいのか、また開発コストや技術的な難易度も踏まえてAPIでやるのかバッチでやるのかと個別個別に判断しているものと思われま。ただ、今後もAPIがよいのか、情報連携の目的やコスト等を踏まえて最適な手段を選択していく必要があるんだろうと考えているところです。

○米田委員 選択するとき非常に迷わしいときもあると思うんですけど、しっかり情報システム部で連携しながら、どれが一番最適化になるかというのをしっかり選んでいただきたいなと思います。今回の約7,000万及び3か年投資は、将来的なクラウド移行や基盤拡張時にも生かせる設計となっているという理解でよいか、これもお答えいただけますか。

○吉田情報システム課長 今回、標準化されたシステムについてはガバメントクラウド上に構築しております。また、国が整備する各種情報連携基盤もクラウド上に整備されているものであり、これらの連携については、今回の投資によって今後機能拡充が進む場合であっても、今回整備した環境を有効に活用できるものと考えております。

○米田委員 じゃあ、有効に活用できると、この投資は見合っているという認識ですよ。答えられるかどうか分からないですけど、ちょっと医療DXの関係で聞きたいんですけど、駄目だったらもう駄目で結構です。今回の整備は地域医療DXの実装段階に向けた基盤整備と位置づけてもいいのかとか、また、健診データのデジタル化が進んだ場合、今ある基幹システムと連動して迅速な保健指導や疾病分析に活用できる設計と言えるかどうかというのは、これは向こうかな。

○吉田情報システム課長 ちょっとどこまで私のほうでお答えできるかというところはありませんが、まず、実装段階にあるかということですけども、情報システム課が所管する自治体システムが保有するデータについては、医療DXの基盤であるPMHや介護情報基盤への連携をしていくというような予算をお願いしているところです。一方で、地域医療DXを進めるに当たっては、自治体のみならず医療機関や介護事業所の取組も必要となってくるかと考えております。また、データの利活用というところがあったかと思えます。国が描く全国医療情報プラットフォームでは、連携したデータの分析への活用などの姿も描かれているところではありますが、具体的にどう活用していくのかは、なかなかこの情報システム部門のみではお答えが難しいかなと考えているところです。

○米田委員 これはやっぱり向こうに聞かないといけないということで、でもある程度答えてもらったなと思います。で、関係機関の集まりのときに情報システム課としても一緒に行ったと認識しています。そのときの様子なんか、情報システム課で言える話があれば

教えていただきたいのですけれども。

○吉田情報システム課長 地域保健課が医師会等と医療DX推進に関する情報連絡会を開催しまして、デジタル部門も参加し、区の医療情報連携の取組の説明や意見交換をさせていただいたところです。やはりその中で医師会側の皆さん側としては、医療DXがこの後どこまで進んでいくのか、そのときに自分たちが保有しているシステムにどこまでコストがかかっている、その先どこまでやり続ければいいのか、先が見えないなどの不安の声などもあったかと思えます。なかなか情報が行き届いていない部分もあるのかなと感じたところでございます。このような動きを受けまして、8年度予算では、地域保健課の予算になりますけれども、医療DXに関する情報収集や医療機関等の現状分析などを行うための予算をお願いしていると聞いているところでございます。

○米田委員 ありがとうございます。本来はこれ、保健所に聞かないといけない。例えば住民データ、健診データを横断的に活用する公共サービスメッシュ基盤について、保健分野としてどう活用していくかというのはやっぱり向こうになるんですよね。やりながらでやるとか。答えられなかったら、もう全然仕方がない。

○吉田情報システム課長 特定のこの分野についてのお答えというのはなかなか私は難しいかなと思っておりますけれども、国がそういった情報連携の基盤としての公共サービスメッシュを整備していくと言っております。情報システム部門としては、各種情報連携の対応というものを見極めてやっていきたいというところでございます。

○米田委員 よろしくお願ひしたいなと思ひます。さっき課長がおっしゃっていただいたお医者さんの中には、今これやらなくても十分できていると、賄い切れていると。自分の代ではもう、これ、しなくてもいいと。替わったときにこういうのを進めてほしいと思ひている先生方もいっぱいいらっしゃるんですけど、これはもう区民の健康を守る上で必要な部分だと思うんで、しっかり後押ししてもらいたいなと思ひますけど、いかがですか。

○吉田情報システム課長 情報システム部門ですのでどこまで協力できるかというのはありますけれども、技術的な面であつたりシステムに関する相談等もできる限りこちらも協力できるような体制をつくっていければよいのかなと考えているところです。

○米田委員 ありがとうございます。もう最後にします。可能性についてなんですけど、23区共同標準化APIの可能性について最後お聞かせください。広域的な視点で伺います。医療DXや住民データの利活用が進む中で、自治体間でのデータの整合性やインターフェースの統一は今後ますます重要になってくると思ひます。千代田区は標準化対象業務の移行を23区で唯一完成した自治体ですので、言わば先行モデルだと僕は思ひしております。その立場を踏まえて、23区間での標準API仕様の整合、共通インターフェースの研究、情報共有、広域的なデータ連携の将来的な可能性についてどのようにお考えか。特に23区の中で標準APIの考え方を整理していくことについて、デジタル、部としての考えを最後お聞かせいただけますか。

○夏目デジタル担当部長 ただいま標準化移行の先行自治体ということで、冒頭お褒めいただきまして、ありがとうございます。今頂きました広域連携、それから標準APIということなんですけど、標準APIに関しましては、コスト面ですとかデータの形の統一とかといった課題がありますが、他団体との連携によるデータ活用というのは非常に大事なことでというふうに認識をしています。それから、共通のインターフェースですね。こちら

は機器ですとかシステムの共同調達にも関わる内容かなと思っております。いずれも将来に向けてどんな対応ができるのかも含めてちょっと検討させていただきたいなと思っております。

それから、広域的なデータ連携というお話を頂きましたけども、データ活用というのが非常に大事で、その効果を社会全体に広めていくためには、やはりそのデータ連携、データ活用というのを進めていく必要があります。単独の自治体でデータ連携ってやっていくにはちょっと限界はあることはあるんですが、まずは国が整備するような公共サービスメッシュとか、そういったもの、使いやすいもの、やりやすいものから広域のデータ連携をやっていくということが将来的に可能性の拡大につながるものかなとも考えておりますので、頂きましたご指摘も踏まえて検討していきたいと思っております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

その前に、この総合住民サービスシステムの運営のところに関連ですか、でいいですか。はい。

じゃあ、のざわ委員、どうぞ。

○のざわ委員 今、部長がお話しになったデータ連携とかデータ活用はこれから非常に大切ですよというお話があったと思うんですが、これを行うに当たって国と都と区がデータ活用をするに当たって、やっぱり個人情報の件で匿名性ということが大切になってくると思うんですけども、今回のこの住民サービスシステムの強化の中には、匿名性の情報を千代田区でもつくって、それを国と都とつなげることができるような視点でのシステムのつくり込みというのをされていたり、もしくはそれを都とか国のほうにもそういう要請をするということも、もしそういう視点でシステムがつながっていなかったら、そういうこともご提案をするということも大切だと思うんですが、そういうことに関して今の現状のシステム構築の中での考えを教えてください。よろしく願いいたします。

○吉田情報システム課長 やはりデータを利活用していくに当たっては、個人情報を保護する観点も非常に重要になってきます。国の法の中では、情報を匿名加工、または仮名加工することで統計的に使うことも可能だと示されているところではございます。ただし、どこまで加工すればそれが個人情報保護法上問題ないのかというのをなかなか現場現場で判断するのって非常に難しいと思っておりますので、今ですとシステム上もそういった対応はしていない状況でございます。ただし、やはりそういった匿名加工、仮名加工というのが例えば標準化されたシステムに搭載されるようになれば活用も進んでいくのかなと考えられるところもありますので、場合によっては国や都へのそういった要望というものを出していければと考えているところでございます。

○のざわ委員 加工するという意味におきましては確かにそういうことかもしれませんが、新しい技術の進展の中で、個人にIDを持っていただいて、急には難しいかもしれませんが、それに対して資産とか医療関係とか、全ての情報をひもづける。それがそのまま匿名の情報を持った方々が多くいるというような、そういう発想の中で新しい技術の研究も含めながら、このデータの活用、取り込み、管理の仕方等を同時並行に研究をしていくという考え方もあるのかなと思うんですが、そういう費用は今回のシステム費用の中に入っているんでしょうか、いかがでしょうか。

○吉田情報システム課長 ただいま総合住民システムの機能強化のところについては、既

に国が整備をしている基盤への情報連携の予算がメインとなっているところです。ただ、今、委員おっしゃられたように、様々な技術が出てきているという状況はあるんだろうと思います。そういった意味では、データ利活用を今後進めていくに当たって様々な手法を検討しながら、どれが最適なのかというところも含めて検討していければと考えております。よろしくお願いたします。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 どうぞよろしくお願いたします。

○岩佐分科会長 ほかにこの総合住民サービスシステム……

○はやお委員 だけじゃなくて、全部のシステム。

○岩佐分科会長 じゃあ、全部で。

どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 資料を米田委員が確認した中で、これが大体おおよそのシステムということによろしいのか。

○吉田情報システム課長 この今回掲載しているシステムについては、標準化対象システム、公会計に関連するシステム、災害対策、健康推進に関するシステムに絞って出していますので、全庁的でいいますと、個別システムは、大体になってしまいますけども150ぐらいはあるのかなと考えているところです。

○はやお委員 何かというと、やっぱり計画的にいくと、大体システムの開発がどこまで金額的に総枠があって、それで一応今回セキュリティのシステムの中ではβ´モデルになることによってどこまで終わっているんだという、で、今後幾らかかって、もう終わっている部分と、これからかかる部分というところをちょっと整理したいんですね。そうすると、ここの個別というのは、特に、そういう意味では標準化対象のところだけがその対象になるということでもいいのか。β´のところについては、対象はどこになるのか。

○吉田情報システム課長 今回のこの標準化されたシステムに関しては、この全庁LANとは分離された環境で、マイナンバー系を取り扱うシステムということで、かなりセキュリティの高い、分離された環境でのシステムとなっているところです。それとは別に、今、私たちが使っている、通常の業務に使用している業務環境というものが、今回β´になって、それをリプレースしていくというような状況になっているというところがございます。

○はやお委員 もう十分で、私は理解していると思っているこの3層になっていたところで、βからβ´に変わったよ、で、乗っかるところが、それぞれインターネットというのが、ミラー方式にすることによって、いや、ミラー方式から外れてインターネットに接続する。つまり、何かといったらば、この新総合行政と新人事給与だとかって、こういうものが移行されて、より使いやすいようになったわけですね。ですね。それで、今までLGWAN系のところについては残されたものになってきたというところで、でも、セキュリティが確保されているんですかと言ったときには、セキュリティは確保されていますということだったんで、そこのところでね、ある程度もうβの移行はしちゃった上で、うちはまたβ´に、数年後に移行したということでもいいのか、ちょっとそこのところ、僕、いつもちょっと説明を聞いて分からないんだ。

○吉田情報システム課長 令和5年度末に、まずβ環境に移行しています。そこから、総合行政システム、財務会計ですとか文書管理決裁システムを1年かけてリプレースして、

令和4年4月にインターネット側に持ってきたことをもって、令和4年4月からβ´環境というものをスタートしているという状況です。

○はやお委員 つまり、つまりβモデルからβ´モデルに行くというのは、特別別物ではなくて、段階論としてあったという理解なの。というのは、何かといたら、βモデルに移行してお金がかかっちゃった。それでまたβ´にすることによって、またさらにかかっちゃったと僕は認識していたわけ。そこはどういうふうに、まあ、使えるものと使えないものがあったんだろうけれども、その辺がちょっと。もう少しうまく説明してください。

○吉田情報システム課長 まず、β´にしました。そのときには、総合行政のシステムについてはL GWAN側にありました。ただし、もうリプレースをしなければならないという時期でしたので、そのシステムをL GWAN側に置くかインターネット側に置くかというリプレースの検討の中で、インターネット側に置くことでβ´にして、作業効率のいい環境をつくと。ですので、いずれにせよ、総合行政システムについてはリプレースはしなければならないなかったので、無駄な投資ということにはなっていないということでございます。

○はやお委員 例えば、じゃあ、ちょっと質問の仕方を変えると、βモデルの中で、例えば、まあ、たまたま今回は新総合行政サービスも変えなくちゃいけない、〇〇も変えなくちゃいけないというからインターネット側に乗せたんだけど、例えばそれをL GWAN側のところにまだそのまま置いておくということができたのかどうか。というのは、経費の問題ね。その辺はちゃんと検討されたかどうかということ。使い勝手は悪かったんだろうけど。

○吉田情報システム課長 国が示すモデルの中にでも、そういった財務会計ですとか文書管理システムをβ側に置いておくという環境も示されておりますし、さらにセキュリティを強化した上で情報資産なりをインターネット側に持ってくるβ´というものが示されているので、選択肢としては両方取れる可能性はあったのかなと思っています。その中で、やはり業務の効率化を含めて、インターネット側で大体の作業が完結まで至るということを考えると、インターネット側に総合行政を持ってきて、職員の負担軽減に資するような環境をつくったということだと思っております。

○はやお委員 なるほど、分かりました。今までβの上に乗っけていて、それが駄目になったから、β´のほうに行って、その新システムもそちにやったということで二重投資している、かなり二重投資したというふうに思っていたんですけど、それは違うということですね。また、たまたまその新システムをやるから、どうせならば使い勝手のいいインターネットのほうに乗っけるために、β´にしたと。で、β´のほうについては、セキュリティが高いから、当初、βのほうでやったときには、そのセキュリティが非常に厳しいから、何かミラー方式という形で、非常にややこしい、VDIとかなんとかということとでリレーションしていたということなんだけど、そのことでいいのかどうか、もう一度、私の見解が。

○吉田情報システム課長 インターネット側に端末を置くと、L GWAN側の環境に行くにはVDIという技術を使ってそちらを見に行く必要があり、その先に総合行政システムがあったことから、βに移行した当初は、なかなかそのVDIに入れないという職員が多くて、ちょっと職員にご迷惑はかけた、事務作業にご迷惑はかけたところがありました。

ただ、1年かけてそういう改善をしてきた中で、今ではインターネット側に総合行政を持ってきていますので、セキュリティ強化をしながらも、業務の効率は上がっているというような状況ができていているというところでございます。

○はやお委員 そのところは分かりました。やっぱり使い勝手を優先させていこうと、まあ、聞いてますよ。保育士のほうから、もう何十分も待って。それで、みんながお互いつかみ合っちゃって、大変だったと。その辺のところをやったのは移行期のことだということも聞いているから、ここのβ'の流れにするのは、非常に流れとしてはあれだね。

次は、やっぱり費用の面のところなんですよ。これだけ、以前やったときに、やっぱり千代田区の場合って、なかなか、適正の規格というのが分からないから、一番いいものにしようという、に近いような発言をされる、かなりトップの方もいらっしゃったから、この辺のところのシステムにかけるお金ということについての精査だとかシステム監査的なところ、これが一応今考えられる。

で、また、しつこいようだけど、僕はコスト意識を持ってということで何度もしつこく言うのは、結局は貯金であるお金が、1,200億が300億になるという中で、僕、一番の、ここのところがお金がかかるところなんですよ。だから、ここにきちっと適正な、それはお金をかけるなということではなくて、本当に適時適切なお金が投入される形をつくらなくちゃいけないわけですよ。そうすると、専門性が要るわけですよ。それで、タイミングもあるわけですよ。それで、あと、国からの指示がありながら、追従していて、僕はね、早いことはいいと思いますよ。でも、早いがゆえにお金がかかっている可能性があるんですよ。だから、どういうふうにやっていくということがいいのかといったときに、今どういう状況なのかを含めて、その費用という点についてどのように進めていくことが、経験してみても、今までもう終わっちゃったことについてとやかく言うつもりはない。でも、すごい金額ですから、何十億だとかって。ビルを何棟建てられるんだというぐらいの話ですから、小さなビルだと。だから、そういう話からしたときに、ちょっとその辺のところの、分かると思いますけど、経費感覚があるから、それをどういうふうに見ているのかをお答えいただきたい。

○吉田情報システム課長 先ほど8年、9年の2か年で、20億400万円かかるとご答弁させていただいております。この20億400万円の中身ですけども、次期環境を構築するための委託料、主に人件費を計上しているところでございます。

で、今回のリプレースに当たっては、今、現行がβ'モデル環境、次期もβ'モデル環境を想定しておりますので、前回行ったリプレースの経費が一つ前提になるのかなと考えております。

前回、3年度、4年度で、予算は16億7,200万余りをお願いしているところでございます。で、今回が約20億というところで、伸び率で見ますと、19.8%伸びております。

ここなんですけども、有償刊行物をちょっと調べてみますと、SE単価がこの5年間でやっぱり20%ぐらい増加しているという統計も出ている状況です。ですので、前回と同じことをやろうとしても20%は伸びてしまうのかなというところで、ここは人件費高騰というところで約20億というところを判断しているところでございます。

○岩佐分科会長 はやお委員、よろしいですか。

○はやお委員 まあ、そういうことで、この今後の経費を留意しながら、かじ取りを取っていかなくちゃいけないということなんで、やはりもう少し、この辺のところを分かりやすく、私はちょっとシステムを一時かんでいたから、その話ができる。僕、この言葉すら、さっき米田さんが言っているのも、また検索しながら調べながらやるんで、もっとやっぱり平易な、どういう意味なのかと分かるように、共通のものを持ちながら、それとあと、ここのお金というのは、分からないってわけにいかないんで、本当にね、どれだけお金がかかるかということについて、我々も議会のほうも責任を持ってやっていかなくちゃいけないことですので、その言葉の定義についても含めて、分かりやすい、その言葉の意味のあれが分かる資料にさせていただきたいと思います。今後この経費ということ横にらみしながら適時、そしてまた、国のほうに対しても遡及措置を、このβに移ったことによって、一応、区長会だとか、議長会でも言っているんだっけ、何だか知らないけど、その経費の遡及措置で少し戻してよという話。うちは、ほら、先行しちゃって、もう出ちゃっているけれども、その辺のところはちょっと進捗が、動きが、もし国の動きが分かったんなら、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○吉田情報システム課長 確かにこの全庁LANのリプレースの動きは、金額も大きいですし、約2か年にわたって行ってまいりますので、適宜議会の皆様には報告しながら、平易な言葉を使って説明していきたいと思っております。また、国に対しては、例えばですけども、（発言する者あり）標準化の取組でガバメントクラウドの利用料が高い場合には、そこを国庫負担の要望を出したりとかしているケースもありますので、こういった通常業務で使うシステム環境についても、やはり今、人件費高騰、物価高騰とかで、すごく経費、コストがかかるような状況がありますので、そういった意味で要望を出せるかどうか含めて検討し、出せるようであれば要望していきたいと思っております。よろしく願います。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 米田委員。

○米田委員 はい。今、はやお委員がおっしゃったところはまさに、経費がかかるというところは、そのとおりかなと思います。ガバクラでは補助金が出ておりましたけど、もう出てきておりませんので、その辺は、今、我々のところは与党を外れたんで要望がなかなか難しくなりましたが、自民党さんがいらっしゃるんで、しっかりガバクラに関してとか全庁LANに関して要望、我々もまた別でやっていきたいなと思います。で、β'モデルについては、今、はやお委員の中のやり取りでよく分かりました。リプレースを経るときにどっちか比べて、こっちに移行したと。で、β'にしたことによって、働き方改革、テレワーク、今の6階なんかはそういうふうにできているのかなと思います。これをやったことについて成果と課題があれば教えていただきたいのと、8年度どう取り組むかもお聞かせください。

○吉田情報システム課長 β'に移行して、β'の特徴としましては、やはりインターネットに直接接続することが可能となりますので、AIの活用であったり、業務ファイル管理もクラウドストレージサービスを活用してみたりですとか、ウェブ会議やメールやチャットなどのコミュニケーション基盤も活用しやすいなど、最新かつ多様なクラウドサービ

スの活用が広がり、日常業務の生産性向上にも資する環境が出来上がったのかなと思っております。先ほど委員おっしゃられたように、リモートワークもできる環境も構築するとともに、ワークプレイス変革にも取り組むことで、職員を取り巻く環境が大きく変わってきているのかなと考えているところです。

一方で、先ほど来β´モデルについてはインターネット側に情報資産などを置きますので、従来型の境界型防御にとどまらない対策が必要であり、エンドポイント対策ですとか各種システムの監視などの徹底、またゼロトラストセキュリティの考え方に基づいてID管理基盤の整備を進めてきており、セキュリティの多層化を実施してきたところでございます。

○米田委員 まさにそのとおりだと思います。インターネットにつなぐということは攻撃材料にもなりますんで、今、DXの特別委員会ですと調査させていただいてますけど、いいブロック、いいセキュリティ対策をやっていると思いますけど、さらに強化していただきたいなと思います。先ほどの8億円の中に、ほぼ委託料ということでお示しいただきましたけど、ライセンス費用とかゼロトラスト対応セキュリティの監視など、こういった内訳、こういったものも入っているかどうかだけ、確認させてください。

○吉田情報システム課長 このリプレースの20億の予算の中には、あくまで委託料、人件費が含まれておりまして、今後構築を進めるに当たって、ハードウェアを新規調達したりですとか、ライセンス費用が出てきた場合には全庁LANの保守管理経常事業のほうに計上させていただく予定であります。

○米田委員 はい、分かりました。はやお委員とかぶるところがあるんですけど、これ、ガバクラの移行とかネットワーク、大規模リプレースは非常に密接に関係していると。ただ、難しい言葉が多くて、区民の方が、何をやっているか分からない、と。で、区民にとってどういうふうに利便性が上がるのか、このお金を使うことによってどのように快適になっていくのかというのを、最後、示していただきたいんですけど、いかがですか。利便性とかね。こういうことをやることによって。

○夏目デジタル担当部長 最後ということで、私のほうからお答えさせていただきます。（発言する者あり）はい。

β´環境、まあ標準化も別に行いまして、そのβ´環境での全庁LANということで、この役割については、恐らく単なる回線とかネットワークということではなくて、先ほど来出ていますけど、クラウド環境、今後クラウドを使って、標準化システムもそうですけども、クラウドを使った業務というのが非常に大勢を占めてくるというふうに思っています。そのクラウドを前提とした業務を支えるのが、やはり今の全庁LAN、今後の全庁LANということで、業務を回すための中核的な基盤になるというふうな認識であります。そういったものを使うことで、職員の業務の効率が上がるということで、結果として、やはりそこは区民サービスの向上につなげていかなければなりませんし、やはりつながるものだと思っております。そうした、今後のセキュリティを高めながら、きちんと業務をやって、効率性を上げて、少ない人数でもサービスを向上できるようにしていく、そういったことに努めていくことが我々の務めかなというふうに考えております。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。

のざわ委員。

○のざわ委員 関連。関連で。

今、米田委員のほうから、この全庁LANリプレースも含めて、この組織、システムの改定をすることによって、区民の方にどういうメリットが出るようになるんですかというお話の中で今ご回答があったと思うんですけど、私、この先ほどの、ちょっとこっちの住民総合サービスシステムの運営と、この全庁LANの運営のところで、そっちのほうに行ってきたんで、もう一度ご質問させていただきたいんですが、今、ちょうど全庁LANのリプレースで大きなお金をかけて、そして、総合住民サービスシステムの運用もガバメントクラウドとつないでというところの中で、申し上げたいのは、今までの行政サービスって、私たちが例えば補助金についてお伺いしたい。何ですか、教育、医療、介護とか、各項目に関して知りたいから区役所にお伺いをさせていただいて、調べて教えていただくと。要は各事業に、事業という言い方はいけませんけど、150ぐらい事業があるんでしょうか、子育て、教育、暮らし、雇用、年金、医療、介護とか、いろいろなものに、それに個人がひもづいているという考え方だと思うんですが、今回、私は個人にIDを持っていたら、それを匿名化することによって個人にいろいろな事業がひもづいていくというような管理、まあ、鶏が先か卵が先かということになるんですが、そういう発想でシステムを組んでいくことが、将来的にはそういう動きになるのかなと。これをすると、例えばAさんが生まれましたと。ゆりかごから墓場まで、プッシュ型というんですか、区政のほうから、生まれました、あなたにはこういうサービスがありますよ、1歳になりました、あなたにはこういうサービスがありますよ、5歳になりました、あなたにはこういうサービスがありますよ、補助金がありますよ、こういうメリットがありますよというのを、その個人に対して区役所のほうから、インターネットの、何ですか、このご連絡が、このシステムの的にいくというような、そういう、今の科学技術の進歩を見ていると、そういう時代が可能なのかなというふうに思っております、私はこれからこういうのを提案したいと思うんですが、ただ、それはいきなりできることではないので、まずはこういう、今までの従来型のシステムの形が、当然一つでもミスがあってもいいから行政でございますので、システムを組んでいただきながらも、個人にひもづいて、個人に、今は事業にひもづいて個人が入っているんでその個人情報の話が関わってくると思うんですけども、個人をID化することによって、その個人にひもづいていくような、その。それでシステムを構築していくというような方向を、両方考えながら、そちらのほうに移行できるようなお考えでの全庁LANリプレースとか、もしくは、先ほどあった総合住民サービスシステムの構築というのを考えていただくことが、両にらみで考えていただいて、ができるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○岩佐分科会長 暫時休憩します。

午後2時43分休憩

午後2時54分再開

○岩佐分科会長 分科会を再開します。

答弁からお願いします。情報システム課長。

○吉田情報システム課長 はい。先ほどのご質問は、恐らくDID/VCの活用につながるもののご質問かと思われま。

国もVCなどに関して有識者会議などを行っているところでもあり、国動向も踏まえな

から、区として活用可能か、研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○岩佐分科会長 はい。よろしいですか。はい。

ほかに、ここの情報処理で。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

あと、最後に一つだけ、この全庁LANのリプレースで、この、こちらの「予算（案）の概要」の143ページの全庁LANのリプレースの中で、「場所を選ばない効率的な働き方や災害時においても業務を継続できるBCPに対応した環境などをめざし、」と書いてございますが、ここで、やっば、最近やはり富士山爆発の噴火の件ですとか、あとは首都直下型地震等が起きたときに、千代田区の中に、区役所の方でシステムを運用される方が千代田区に入れなくなったようなときにも、そういう全庁LAN等とシステムが使うことができるような設計をしていくという表記、記載というふうに理解してよろしいでしょうか。

○吉田情報システム課長 はい。事業継続性はすごく大事なと思っております。災害等発生したときに、システム基盤とネットワークが活着ているのであれば、千代田区内に入ってこなかったとしても業務継続ができるような環境は整備するつもりであります。どこでも働ける環境を整備するつもりであります。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。はい。

ほかに、ここの情報処理費のところ質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。それでは、以上で、目6、情報処理費を終わります。

次に目7、災害対策費、予算書230ページから233ページです。

執行機関から説明はありますか。

○山下災害対策・危機管理課長 それでは、予算説明書230ページ、災害対策費でございますが、231ページの1と、あと予算案の概要の142ページでございます防災会議費等運営の拡充事業についてご説明をいたします。

防災会議等運営で1,651万4,000円の予算を計上しておりますが、そのうち地域防災計画火山編の修正及び降灰対策に係る調査について、委託料として1,608万2,000円を計上しております。現在、プロポーザルで委託契約先の決定に向けて進めております。

ここに至った経緯でございますが、昨年3月、内閣府から首都圏における広域降灰対策ガイドラインが公表されました。そして、5月には、東京都が東京都地域防災計画火山編の修正を行いました。これらを踏まえまして、千代田区における富士山噴火の際の降灰対策について検討するものでございます。具体的には、区内の降灰量の算出であったり、道路の除灰方法の検討、除灰した火山灰の仮置場の調査等でございます。併せて帰宅困難者対策として、富士山噴火後のタイムラインについても検討してまいります。

説明は以上でございます。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。説明いただきました。

委員からの質疑を受けます。（「なし」と呼ぶ者あり）

のざわ委員。

○のざわ委員 231ページの5番の（2）の被服の整備でございますが、これは30、約30%台ぐらいの2,060万の、すみません。206万円の減額という。まあ、減額は素晴らしいと思うんですが、これから災害が増える中で、こういうお洋服の準備は皆さんに大丈夫でしょうかという、ちょっとご確認をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 今回、被服の整備でございますが、減額の理由といたしましては、ざっくり申し上げますと、ヘルメット、そして編み上げ靴については、全員に配付するものではなく、一定数を地下の倉庫に備蓄しておきまして、いざ発災したとき、外部の危険な場所に行く際におのおのが使用するような形といたしました。理由といたしましては、やはりロッカー等限られた場所というような制限がございますので、全員に配付することから、必要な際のみ使用するような方向性と変えたものでございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。のざわ委員、よろしいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 あと、7の（1）備蓄物資・機器等の整備。これも、非常にとても大切な内容だと思っております。増額は大きいということで、それはとってもよくて、逆に、これから富士山噴火のこと、テーマも入ってくるような状況ですので、これは足りていますかという、そのお考えを、どのようにお考えか、いかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 富士山対策に対する備蓄でございますが、現在、国や東京都が出しているガイドラインだったり地域防災計画を見たところ、基本的には在宅避難をメインとする考えでございます。なので、備蓄につきましては、震災対策としての水であったり、そうですね、ペットボトルのミネラルウォーターであったり、備蓄食料であったりの配付というのは想定しておりますが、その他の部分については特に想定しておりません。といいますのは、火山の降灰対策においては、そうですね、都内での震度等がそこまで大きくならないことが想定されておりますので、在宅避難が十分可能であるというような考えでございます。ただ、一部、木造住宅等々に灰が屋根の上に大量に積もることで家が倒壊するおそれがあるということで、そういう場合には避難所を使っていただくような形となりますが、現状ではやはり震災対策と富士山の降灰対策というのはきっちりと状況を分けて考えていきたいと考えております。

○岩佐分科会長 ということですか。よろしいですか。

ほかにこの災害対策費で質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 あと、9番の（4）Wi-Fi環境の整備・運用。これも非常に大切に、大きな、増額も大切かなと思っております。この中には、前、ちょっと固有名詞が出るといけないんですが、宇宙のほうからと、Wi-Fiが切れないようなというお会社があって、それ、ちょうど前回は、防災フェスティバルのもいらっしゃってですね、あれ、とっても大切かなと思っていたんですが、これ、その費用もこの中に入っていたり、またそういうもののご活用とかも、ご検討の進捗とか、もしありましたらよろしく願いいたします。

○山下災害対策・危機管理課長 社名等は、もう東京都等も出しているのので、スターリンクによる、衛星を活用したインターネットの接続でございますが、これにつきましては随時災害対策管理課のほうで、こういった場所でするかというのは実験的な運用は行っておりますが、やはり千代田区だと使用が難しい場所が多いという現状には、特に変化はございません。

このW i - F i の予算計上については全く別のものがございます。スターリンクは、東京都の総合防災部のほうから全市区町村に配備されたものがございます。はい。

○岩佐分科会長 はい。よろしいですか。ほかに、のぞわ委員、ありますか。大丈夫ですか。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。では、災害対策費、ほかに皆さん、調査事項がなければ、この辺りで終わらせますけれども、じゃあ、以上で目7、災害対策費を終了いたします。

次に、目8、職員住宅建設費。予算書232ページから233ページです。

執行機関から何か説明はありますか。

○中根人事課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 ないですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、以上で、目8、職員住宅建設費を終わり、項1、総務管理費の調査を終了します。

次に、項2、選挙費の調査に移ります。予算書234ページから235ページです。3目ありますが、一括して調査をいたします。

説明は何かありますか。

○河合選挙管理委員会事務局長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 なしですね。はい。それでは、以上で、項2、選挙費を終了いたします。

次に、項3、監査委員費の調査に入ります。予算書236ページから237ページです。目1、監査委員費と目2、事務局費を合わせて、一括して調査いたします。

説明は何かありますか。

○恩田監査委員事務局長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 質疑がないようですので、項3、監査委員費を終わり、款6、総務費の調査を終了いたします。

次に、款7、職員費の調査に入ります。予算書238ページから241ページです。職

員費を一括して執行機関から説明はありますか。

○中根人事課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 なし。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、ないようですので、以上で、款7、職員費の調査を終了いたします。

次に、款8、公債費の調査に入ります。予算書242ページから243ページです。公債費を一括して執行機関から説明はありますか。

○前田財政課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 質疑がないようですので、以上で、款8、公債費を終了いたします。

次に、款9、諸支出金の調査に入ります。次の調査に入ります。予算書244ページから247ページです。諸支出金を一括して、執行機関から何か説明はありますか。

○前田財政課長 特にございません。

○岩佐分科会長 委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。じゃ、質疑がないようですので、以上で、款9、諸支出金を終了いたします。

次に、款10、予備費の調査に入ります。予算書248ページから249ページです。予備費を一括して、執行機関から何か説明はありますか。

○前田財政課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。質疑がないようですので以上で予備費を終了し、本日所管分の歳出の調査を終了いたします。

一般会計の歳入に入ります。歳入は一括で調査いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。予算書50ページ、地方譲与税から、143ページ、諸収入まで、執行機関から何か説明はありますか。

○前田財政課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。説明がありませんので、委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 大丈夫ですか。のぞわ委員、大丈夫ですか。（発言する者あり）指名し

ちゃった。

それでは、質疑がないようですので、以上で、本日の所管分の歳入を終了いたします。

続いて、給与明細書、250ページから267ページ、債務負担行為調書、268ページから275ページについて、執行機関から何か説明はありますでしょうか。

○中根人事課長 特にございません。

○岩佐分科会長 ありがとうございます。

委員からの質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。質疑がないようですので、以上で、給与費明細書、債務負担行為調書の調査を終了いたします。

本日予定していた政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳入歳出などの調査を終了し、前回の地域振興部所管と併せ、当分科会の調査を全て終了いたしました。調査漏れは何かありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

田中委員。

○田中委員 先ほど午前中の私の質疑の中で、職員の健康管理というところで、メンタルの休職の方の数字が、ちょっとこの、今年の、私が自分で書いたメモを読み間違えました。14名ということで、63と言ったのは、育休の方の数字でしたので、そこを訂正させていただきます。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、本分科会において総括質疑になった事項はありませんので、ありませんので、よろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。分科会予算調査報告書は、当分科会の会議録を添付して、3月9日月曜日午前中までに予算特別委員長に提出いたします。

2日間にわたり、熱心な調査、ありがとうございました。以上をもちまして、予算特別委員会企画総務分科会を閉会します。お疲れさまです。

午後3時10分閉会